

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年9月21日

**【事業年度】** 第16期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

**【会社名】** 株式会社ファーストエスコ

**【英訳名】** The First Energy Service Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 島崎知格

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

**【電話番号】** 03-5299-8521

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 小池久士

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

**【電話番号】** 03-5299-8521

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 小池久士

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年 6月	平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月
売上高 (千円)	14,926,228	11,869,399	6,499,718	6,452,831	5,576,883
経常利益 (損失) (千円)	1,017,139	1,453,625	989,231	130,184	187,517
当期純利益 (損失) (千円)	1,115,035	4,113,903	2,870,424	1,143,330	250,312
包括利益 (千円)				1,106,204	275,750
純資産額 (千円)	7,533,266	3,597,672	736,873	194,735	470,485
総資産額 (千円)	37,643,780	23,075,066	19,341,418	13,552,683	12,321,986
1株当たり純資産額 (円)	84,578.46	40,365.94	8,176.31	1,338.38	3,233.56
1株当たり当期純利益金額 (損失金額) (円)	13,860.96	46,218.44	32,161.22	10,517.28	1,720.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	20.0	15.6	3.8	1.4	3.8
自己資本利益率 (%)	14.5	74.0	132.6	245.7	75.3
株価収益率 (倍)	2.3	0.4	0.3	3.3	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,638,852	885,991	833,595	1,203,597	1,461,421
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,022,296	2,871,217	18,565	175,825	37,253
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,726,181	1,018,713	909,987	1,111,440	1,460,338
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,256,955	253,015	158,056	426,039	464,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	101 (10)	80 (11)	79 (9)	64 (6)	73 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため記載しておりません。また第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月
売上高 (千円)	11,193,881	8,338,415	3,889,910	3,851,280	3,970,272
経常利益 ( 損失 ) (千円)	597,635	851,343	99,420	3,972	109,022
当期純利益 ( 損失 ) (千円)	678,382	3,426,812	3,506,777	1,835,467	154,712
資本金 (千円)	6,594,869	6,594,869	6,600,231	6,840,230	6,840,230
発行済株式総数 (株)	89,010	89,010	90,010	145,501	145,501
純資産額 (千円)	9,005,601	5,578,789	2,083,659	727,265	881,977
総資産額 (千円)	23,205,794	18,146,474	14,252,192	11,458,067	10,237,069
1株当たり純資産額 (円)	101,175.17	62,675.98	23,138.94	4,998.35	6,061.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額 ( 損失金額 ) (円)	8,432.94	38,499.18	39,291.14	16,884.12	1,063.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.8	30.7	14.6	6.3	8.6
自己資本利益率 (%)	7.6	47.0	91.5	130.6	19.2
株価収益率 (倍)	3.7	0.4	0.2	2.1	21.0
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	54 (3)	41 (2)	34 ( )	27 (3)	28 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため記載しておりません。また第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期の資本金の増加は、新株予約権の行使による資本金の増加によるものです。

4. 第15期の資本金の増加は、第三者割当増資による資本金の増加によるものです。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	東京都千代田区一番町16において、日本初のE S C O事業専門の会社として設立
平成15年9月	本社を東京都中央区京橋二丁目9番2号に移転
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社岩国ウッドパワーを設立
平成15年9月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社富津ウッドパワーを設立
平成15年12月	株式会社富津ウッドパワーの社名を株式会社袖ヶ浦ウッドパワーに変更
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社日田ウッドパワーを設立
平成16年2月	グリーンエネルギー事業に関する子会社として株式会社白河ウッドパワーを設立
平成16年3月	経済産業省資源エネルギー庁に特定規模電気事業開始を届出
平成16年5月	グリーンエネルギー事業に関する事業子会社を所有、管理する会社として、株式会社グリーンエナジーホールディングスを、4子会社の株式移転により設立
平成16年8月	電力小売事業に関する子会社として株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントを設立
平成17年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年4月	株式会社エナジーサービス・アセット・マネジメントの社名を株式会社フェスコパワーステーション滋賀に変更
平成17年10月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社フェスコパワーステーション群馬を設立
平成17年12月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社中袖クリーンパワーを設立
平成17年12月	省エネルギー支援サービス事業に関するメンテナンス事業会社として株式会社フェスコメンテナンスを設立
平成18年4月	森林資源等の燃料製造、販売に関する事業会社として日本森林燃料株式会社を設立
平成19年5月	株式会社フェスコメンテナンス、株式会社袖ヶ浦ウッドパワー、株式会社グリーンエナジーホールディングスの3社を株式会社フェスコメンテナンスを存続会社として合併
平成19年7月	電力小売用電源の運用事業会社として株式会社新潟ニューエナジーを設立
平成19年12月	株式会社フェスコメンテナンスを株式会社ファーストエスコを存続会社として合併
平成20年1月	グリーンエネルギー事業における発電用燃料の収集を目的として株式会社バイオネンサービスを設立
平成20年6月	本社を東京都中央区京橋二丁目10番2号に移転
平成20年6月	提出会社保有の日本森林燃料株式会社の株式全てを売却
平成21年4月	当社電力ビジネス事業部門を新設分割により株式会社F-Power設立 株式会社F-Powerに株式会社フェスコパワーステーション群馬、株式会社中袖クリーンパワー、株式会社新潟ニューエナジーの株式全てを譲渡 株式会社F-Powerの株式全てを株式会社I D I インフラストラクチャーズの運営する「I D I インフラストラクチャーズ1号投資事業有限責任組合」に譲渡
平成22年4月	株式会社バイオネンサービスを、株式会社ファーストバイオスへ商号変更
平成22年12月	日本テクノ株式会社に株式会社フェスコパワーステーション滋賀の株式全てを譲渡
平成23年1月	エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社に株式会社岩国ウッドパワーの株式全てを譲渡
平成23年6月	日本テクノ株式会社に株式会社白河ウッドパワーの株式50%を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び主要な子会社2社、持分法適用関連会社1社によって構成された総合エネルギー・サービス企業（ESCO=Energy Service Company）です。

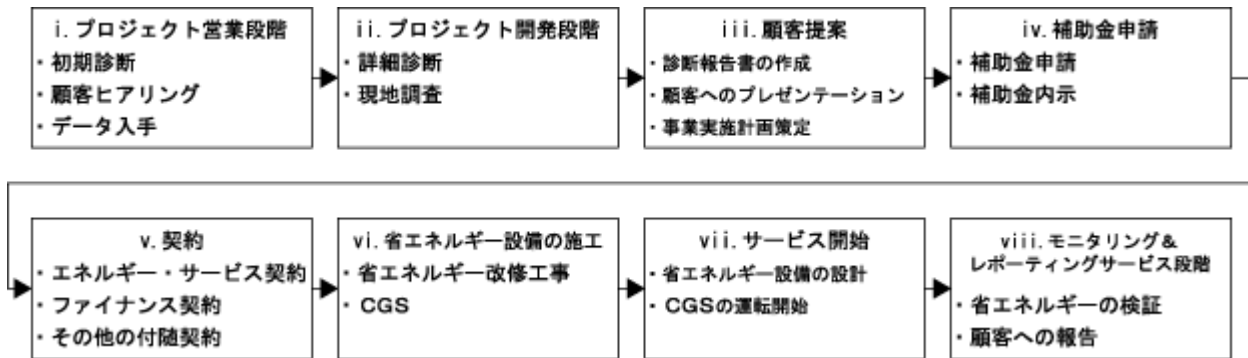
当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である「省エネルギー支援サービス事業」と木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおります。

#### 1) 省エネルギー支援サービス事業について

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギーを支援するサービスです。顧客企業のエネルギー使用実態を調べ、省エネルギー診断を行うとともに、診断結果に基づいて、実際の省エネルギー対策設備及びシステムの設計や施工、その後の運用までを一貫して行います。主にESCO事業者は、顧客との契約に基づき、エネルギー削減分の中から自らの収入を確保し、顧客は、省エネルギーのために初期投資費用を負担することなく、省エネルギーを達成できるというビジネスモデルです。また現在は、総合エネルギーマネジメントとして、顧客企業のエネルギーの使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といったサービスのほか、再生可能エネルギー導入支援、二酸化炭素の管理・削減のコンサルティング等のサービスを提供しております。

#### 省エネルギー支援サービス事業の流れ

省エネルギー支援サービス事業の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



CGS = 「コージェネレーションシステム」

#### ・プロジェクト営業段階（初期診断）

当社ホームページに問合わせのあった企業、あるいは株主企業や金融機関等から紹介のあった企業等の潜在顧客に対し、初期営業を実施します。顧客に、省エネルギー・コンサルティングを実施するための基礎資料となる省エネルギー診断シートへの記載を依頼します。これにより、潜在顧客の設備状況及び使用しているエネルギー・コストの状況を概ね把握することが可能です。

顧客から入手したデータに基づき、省エネルギーと削減可能コストについての簡単なレポートを提出するとともに、省エネルギー支援サービス事業の仕組みと当社のサービス内容の説明を実施いたします。

この段階で、当社の提案内容に関心を持った顧客に対し、次のステップである詳細診断を提案いたします。

#### ・プロジェクト開発段階（詳細診断）

プロジェクト開発段階においては、省エネルギー技術者が各種の計測機器を顧客設備に持ち込み、詳細なエネルギー・データを測定します。また現地調査（ウォーク・スルー）を実施し、設備の利用状況を把握いたします。当社が実施する省エネルギー診断は、施設全体または設備全体に対し総合的に実施するものであり、照明設備・空調設備・動力設備・受変電設備・生産設備を包括的に調査診断するものです。

#### ・顧客提案

顧客より提供された各種資料、ヒアリング調査及び現地調査に基づき、顧客にとって最適な省エネルギー提案を行います。当社が顧客に対して行う省エネルギーの提案は、照明設備・空調設備の省エネルギー、生産設備の省エネルギー等、現在使用しているエネルギーを削減することを目的とした「需要側」の省エネルギーに留まらず、「供給側」の省エネルギーとして、系統電力と比較して環境負荷が低く総合エネルギー効率が高い電力を供給し、最大限に排熱を利用することを目的としたコージェネレーションシステムの導入に至るまで、多岐にわたります。

顧客に対する提案には、省エネルギー改修工事及び省エネルギー投資を実施した場合のコスト、さらには省エネルギー方策の削減効果の保証が含まれます。この点において、設備検収をもって業務が完了する請負契約と一線を画しております。

また提案では、省エネルギー改修工事または省エネルギー投資を顧客の手元資金で行う場合と、当社が顧客に代わり投資を行う場合の採算性についても、シミュレーションによる比較に基づき提示いたします。

#### ・補助金申請

省エネルギー設備の導入に対しては、国の補助金の制度（エネルギー使用合理化事業者支援事業、新エネルギー事業者支援事業）を利用することができます。当社においては、補助金の対象となる案件については補助金を前提に事業の採算性及び顧客のコスト削減額を検討し、顧客に提案いたします。

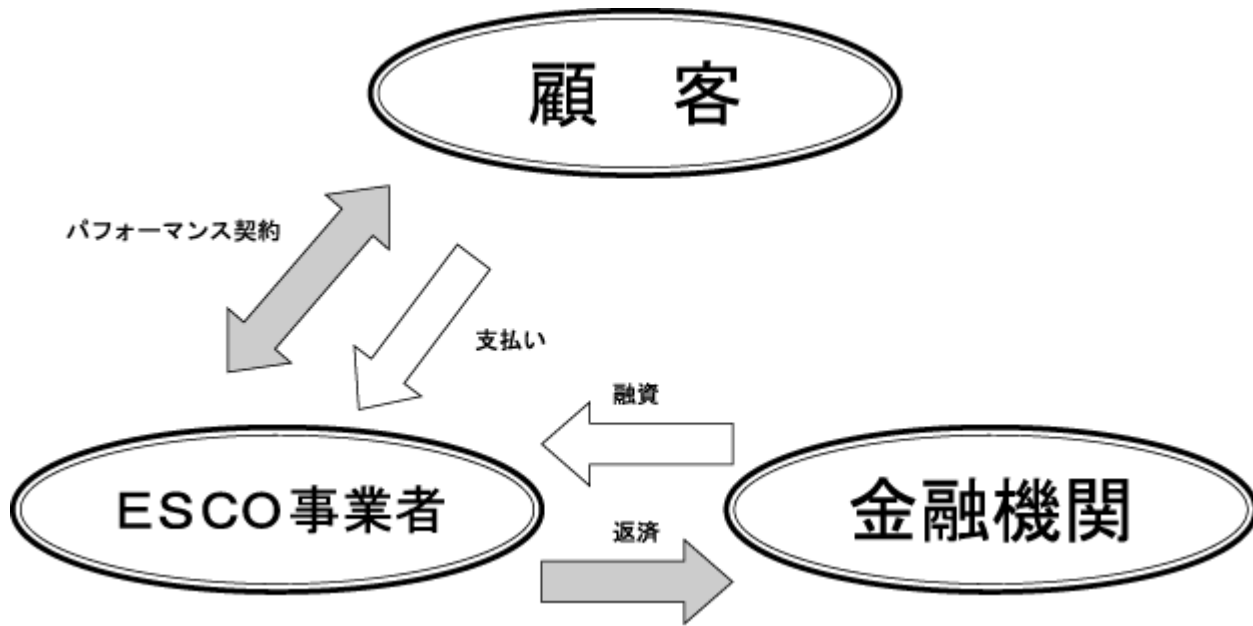
通常、補助金の募集は年2回、毎年4月と9月に実施されます。仮に補助金の申請が採択されなかった場合には、顧客とともに事業の採算性を再検討します。補助金がなくても一定の採算性が保てる場合には、補助金なしで事業を実施することになります。

補助金の対象とならない案件につきましては、顧客への提案段階より、補助金がなくても一定の採算性が保てる事業として提案いたします。

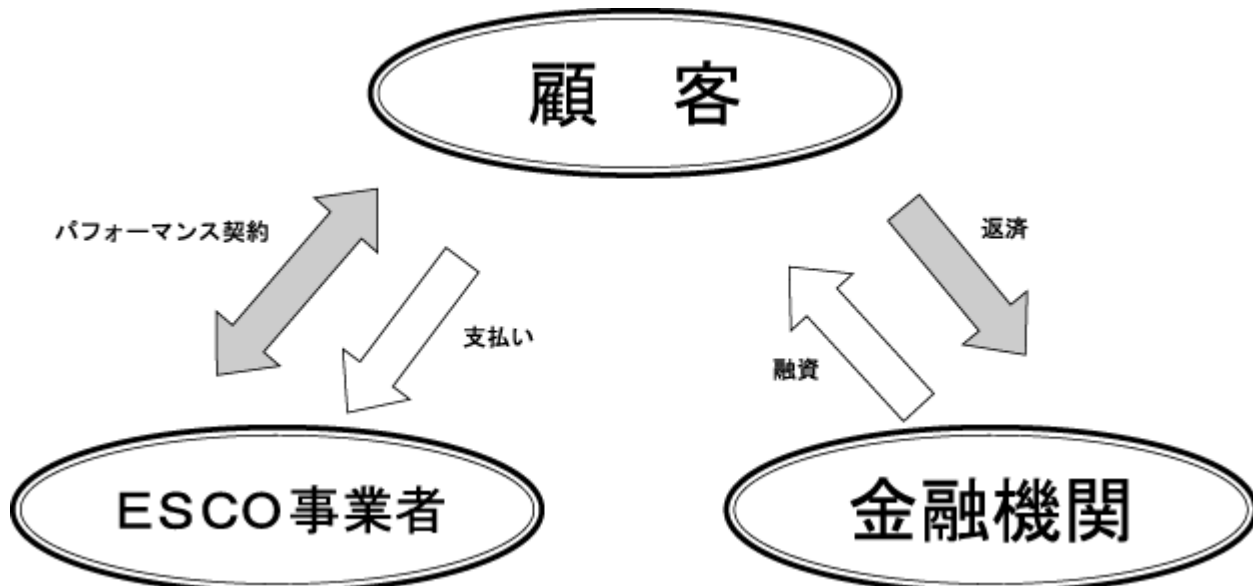
#### ・契約

省エネルギー支援サービス事業の契約方式は、大きく分けて（a）シェアード・セイビングス契約（節減額分与契約）と（b）ギャランティード・セイビングス契約（節減額保証契約）の2種類があります。いずれの場合も、設備の効率化を目的とした省エネルギー投資による節減額をESCO事業者が保証し、この節減額が投資資金の償還原資となります。両者の違いは、資金の債務者が異なることであり、その資金フローは次のようになります。

(a) シェアード・セイビングス契約の資金フロー

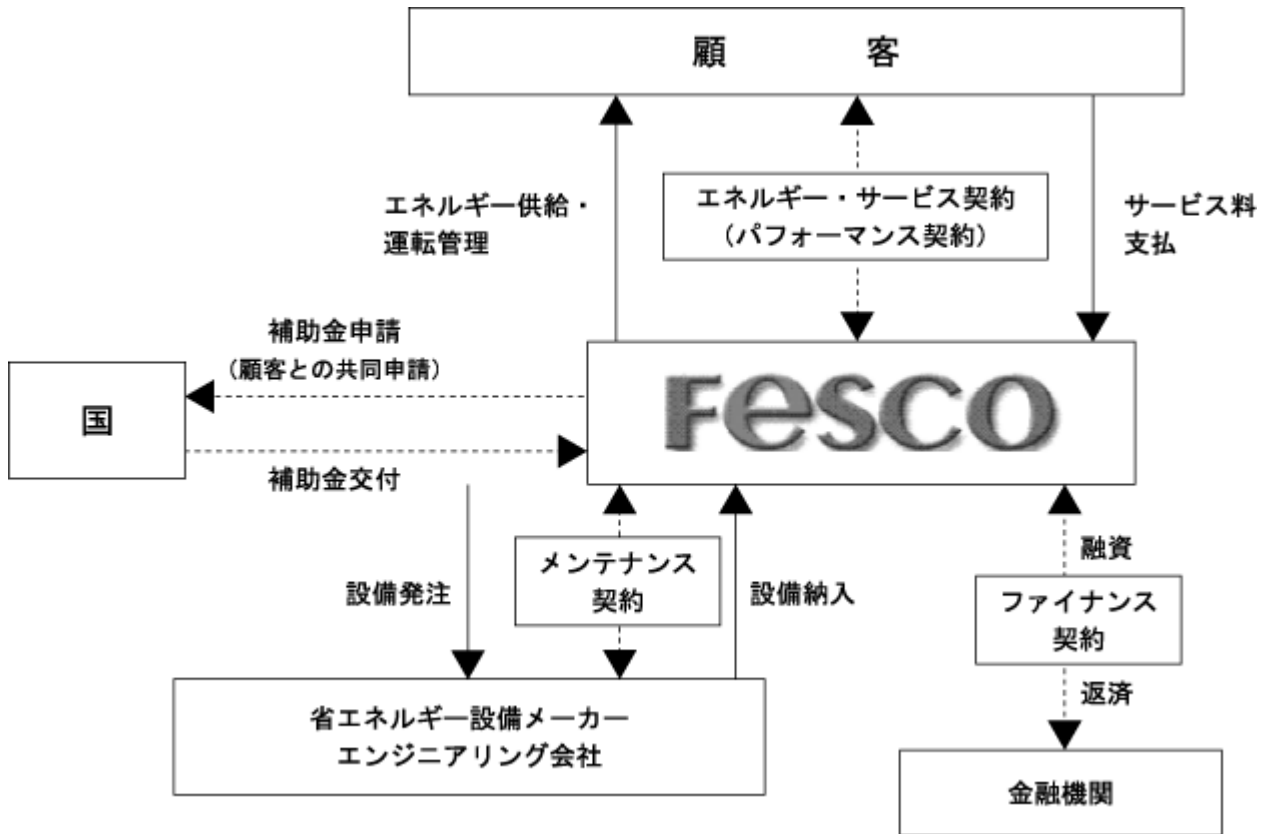


(b) ギャランティード・セイビングス契約の資金フロー



前図のとおり、2つの契約方法の相違点は、設備所有者 = 債務者が、ESCO事業者側か顧客側かという点にあります。当社においては、ESCO事業者が資金を調達し設備所有者となるシェアード・セイビングス契約が主流となっております。これは顧客のニーズが高度化し、省エネルギーの追求のみならずキャッシュ・フロー経営を目的とした資産のオフバランス化に対応するためです。

なお、シェアード・セイビングス契約における当社、顧客、その他の関係当事者間の契約関係は、次のとおりです。



また、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、ファイナンス契約が顧客と金融機関の間で締結され、設備の所有権は顧客が持つことになります。その点を除いた契約関係は、シェアード・セイビングス契約と同じです。

・省エネルギー設備の施工

シェアード・セイビングス契約においては、当社は設備の所有者となるため、施工段階における当社の立場は、メーカーまたはエンジニアリング会社に対する発注者の立場となります。当社が従前に行った省エネルギー診断に基づき、最適な省エネルギー方策の選択を実施し、省エネルギー設備の基本設計を行いエンジニアリング会社または設備メーカーに発注いたします。

発注形態は、当社とエンジニアリング会社との間で工事請負契約を締結し、エンジニアリング会社が機器の調達、施工、エンジニアリングを行い、試運転を経て、検収後に所有権を移転するターンキー契約です。場合によっては、工事請負契約の締結先がメーカーとなり、メーカーが自社内のエンジニアリング部門を利用し業務を遂行することもあります。

なお、省エネルギー設備の基本設計から建設までの一連の工事、試運転、検収が終了し、エンジニアリング会社またはメーカーから機器の引渡しを受けるまでには、最短でも6ヶ月程度、大型の省エネルギー設備の場合には1年半程度かかることもあります。

・サービス開始

省エネルギー設備の施工が完了し、検収後の引渡しを経てエネルギー・サービスを開始いたします。エネルギー・サービス期間は、5年から10年程度の範囲で、顧客の信用力に応じて設定されます。詳細については、資金調達の方法にて説明しております。サービス期間終了後、原則としてエネルギー・サービス契約を延長することになります。顧客側の事由により契約を延長しない場合には、顧客は、当該省エネルギー設備を当社の債務残高にて買い取るようになります。



#### ・モニタリング&レポートサービス段階

エネルギー・サービス開始後、省エネルギー方策の導入後には、その効果を測定し、検証と確認をいたします。E S C O事業者は、顧客に提案した省エネルギー方策に責任を持ち、省エネルギー効果につき保証をしているからです。これを「パフォーマンス保証」と呼びます。省エネルギー効果を保証することは、従来の省エネルギー機器メーカーやゼネコン等が行う省エネルギー改修工事と一線を画す、省エネルギー支援サービス事業（E S C O事業）の特質です。

また、方策導入後のデータを定期的に取り得、管理することによって、実際の設備の運用状況と照らし合わせることが可能になり、運用改善によってさらなる省エネルギーを実現することにもつながります。

パフォーマンス保証は、提案した省エネルギー方策の削減効果を保証するものですが、エネルギー使用における削減量を保証する場合と削減金額を保証する場合があります。保証した省エネルギー効果に達しない場合には、未達量または未達金額を顧客に支払います。通常は、1年間を計測単位とし、未達の場合には顧客との間で精算をいたします。

#### 資金調達の方法

シェアード・セイビングス契約に基づき当社が設備投資を行う場合には、当社において資金調達が必要となります。資金調達は、金融機関からのノン・リコース（非遡及）型ファイナンスにより行います。（顧客の信用リスクを金融機関が取ることにより、顧客の倒産時には、当社の顧客に対する債権を金融機関に債権譲渡するものであります。）これは、それぞれの省エネルギー設備の投資規模に対し企業規模が小さい当社が、顧客の信用リスクを取ることは、経営上のリスクが大きいとの判断に基づくものです。

なお、ギャランティード・セイビングス契約の場合には、資金の調達主体は顧客となります。

#### 主な事業コスト

省エネルギー支援サービス事業の採算性に影響を及ぼす主なコストは、省エネルギー設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関に支払うファイナンス・コスト等です。オンサイト発電の場合には、これらに燃料費が加わる場合があります。維持管理費用は、エネルギー・サービス期間中を通じて継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間を通じて費用化していきます。ファイナンス・コストは、ファイナンス形態や、期間、顧客の信用状況等の条件により変動いたします。

## 2) グリーンエネルギー事業について

グリーンエネルギー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。二酸化炭素の排出削減等の社会的な環境改善ニーズに対応し、再生可能な自然エネルギーの中で特に木質バイオマス（注）をエネルギー源とした環境価値の高い新エネルギーによる発電所の開発、建設及び運営を行います。当社グループでは、現在、(株)日田ウッドパワー並びに(株)白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所が稼働いたしております。

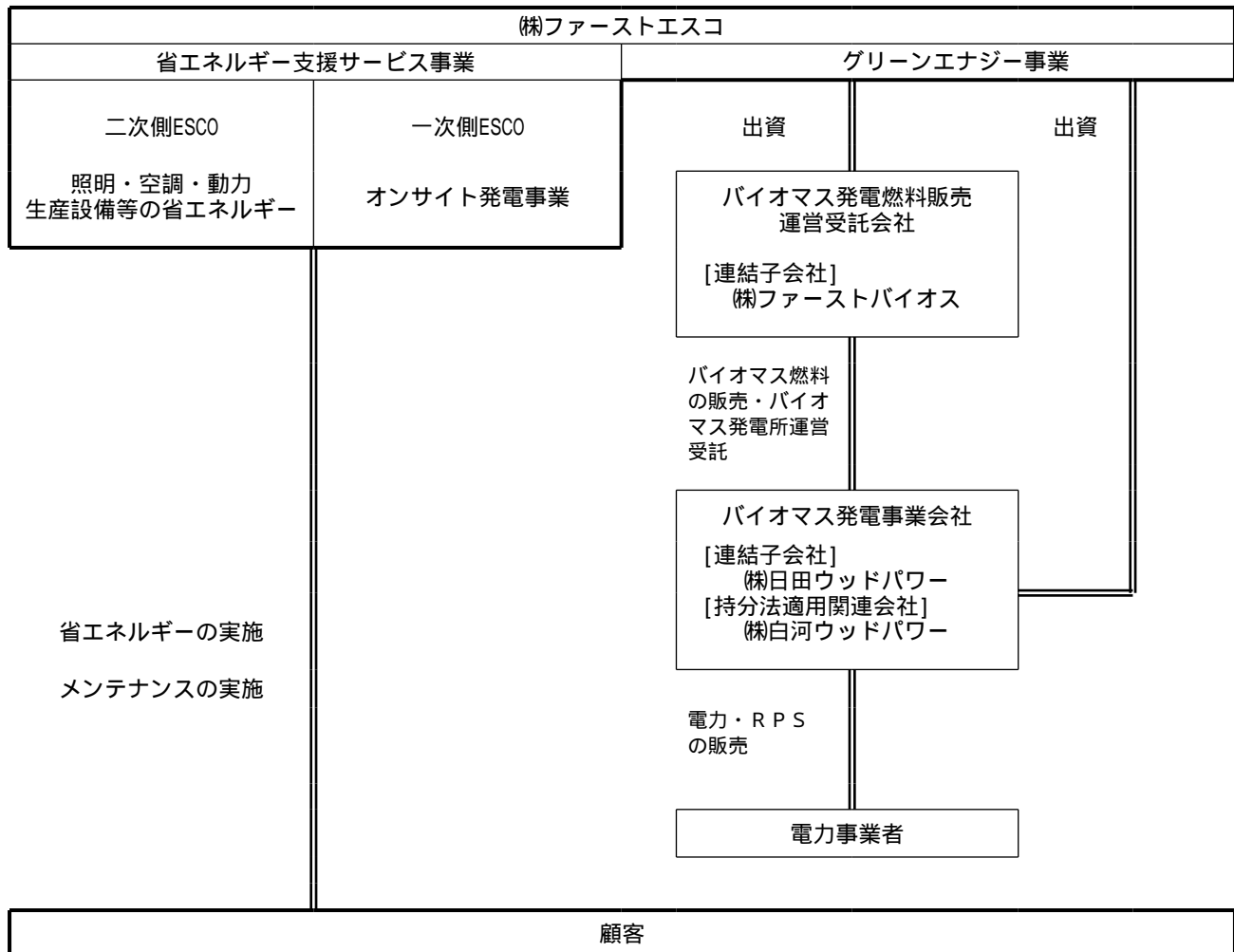
(注) 木質バイオマス

バイオマスとは生物資源 ( b i o ) の量的 ( m a s s ) を表す概念で「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされています。

木質バイオマスは、樹木に由来する有機物であって、エネルギー源として利用できるものをいいます。当社グループが手がける新エネルギーによる発電事業は、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材や、建築解体現場から排出される建築廃材等を、選別・破碎した木質チップを発電用燃料とするものです。バイオマス資源は、植物が光合成によって空気中の二酸化炭素を取り込んで成長するため、バイオマスの燃焼により放出される二酸化炭素は、地球規模において二酸化炭素のバランスを崩さない「カーボン・ニュートラル」であるとされています。また、バイオマス資源は、石油などの化石燃料とは違い、適正な管理を行えば半永久的に枯渇することなく利用可能な「再生可能資源」として注目されています。

当社グループにおける各事業と事業会社の関係は次のとおりです。

事業系統図 ( 当連結会計年度における事業の状況 )



#### 4 【関係会社の状況】

平成24年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
連結子会社 株式会社日田ウッドパワー(注)1,3	東京都中央区	495	発電事業	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	10	バイオマス燃 料販売及び発 電所運営受託 業務	100.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務
持分法適用関連会社 株式会社白河ウッドパワー(注)2	東京都中央区	753	発電事業	50.00	事務処理委託、本社賃借、 役員兼務、借入債務被保証
その他の関係会社 日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	高圧受変電設 備の保安管理 業、電力販売 業	(38.14)	

(注)1. 特定子会社です。

2. 債務超過会社であり、債務超過の金額は平成24年6月30日現在で217,219千円です。

3. 株式会社日田ウッドパワーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社日田ウッドパワー

売上高 1,172,287千円  
経常利益 27,834千円  
当期純利益 67,818千円  
純資産額 584,170千円  
総資産額 2,959,025千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	19(3)
グリーンエネルギー事業	45(3)
全社(共通)	9( )
合計	73(6)

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

3. (株)ファーストバイオスの業容拡大により、グリーンエネルギー事業の人員は前連結会計年度末より8( - )名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28(3)	40.7	4.2	5,926,075

セグメントの名称	従業員数(人)
省エネルギー支援サービス事業	19(3)
グリーンエネルギー事業	( )
全社(共通)	9( )
合計	28(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、地上デジタル放送への切替えやエコカー補助金の復活、省エネ家電への買換え需要等に支えられ国内の個人消費に増加の傾向が見られたものの、欧州の財政問題や円高の定着、自然災害に起因する生産活動の混乱の影響により一進一退を繰り返す状況で推移いたしました。

当業界においては、本年5月に全国の原子力発電所が停止し電力供給不足の懸念が全国的な広がりを見せる一方、原子力発電所の再稼動には世論を二分する状況が続き電力料金の値上げとあいまって省エネルギー施策や新エネルギーの拡充にますます期待を寄せられる展開となっておりまいりました。当社グループの顧客意識は、これまでの地球環境への配慮を中心とした温暖化ガス排出量の削減等に関する省エネルギー意識から、自社の生産設備、販売店舗等の運営維持のために必要な電力量を如何に確保するかということや職場環境を快適に維持した上で実際の使用量を大幅に削減するための省エネルギー対策、安全で再生可能なエネルギーの使用へと急激なパラダイムシフトが進行しております。

こうした中、当社グループの省エネルギー支援サービス事業においては、昨年夏の政府の電力使用制限や節電要請に対する電力需給緩和対応としてオンサイト自家発電設備の稼働が増加したほか、空調や照明設備の更新、太陽光発電設備を受注し売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。一方、グリーンエナジー事業では、(株)日田ウッドパワーの木質バイオマス発電所において操業5年を経過したことによる大規模メンテナンスを実施したほか、落雷による緊急停止や燃料搬送系設備の修繕等の影響により設備稼働率が当初見込みを下回る結果となりましたが、(株)白河ウッドパワーの発電所は順調に稼働し、両発電所への燃料供給及び運営受託をしている(株)ファーストバイオスは当初想定を上回る業績となりました。また、(株)ファーストバイオスでは当社グループ以外への燃料供給も徐々に増加しており、発電所運営ノウハウを活かした木質バイオマス利用に関するエキスパートとして、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の各四半期決算に掲載しておりました継続企業の前提に関する注記の記載は、当連結会計年度末時点において重要な不確実性が認められないため解消いたしました。当連結会計年度末では、繰延税金資産の回収可能性を吟味し妥当と判断される額を流動資産及び法人税等調整額に計上しております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は次の通りです。

#### (省エネルギー支援サービス事業)

当連結会計年度の電力需給に関する事業環境は、昨年夏の電力需要の高まる期間に東北電力、東京電力管内の大口電力需要家に対し電力使用制限令が出され、その他の一般需要家にも相当程度の節電の要請があったことにより様々な業種の企業や個人が節電を余儀なくされました。企業ではエアコンの設定温度を高めを設定することや照明電灯の間引き、こまめにスイッチを切る等の人に頼る節電努力に加え、平日勤務を休日と入替ることや夜間勤務にシフトする等の対策を講じたほか、一般家庭でも暗さや暑さに耐える節電を実施いたしました。その後、電力需要のピークを過ぎ一旦、電力供給不足の懸念は解消されたかに見えたものの各地の原子力発電所が定期整備のため順次停止すると、冬の暖房に係る電力需要のため電力供給不足の懸念が再燃する結果となりました。

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客企業が電力会社からの要請を受けてオンサイト自家発電設備の稼働を増加させたことにより、本事業セグメントの業績は順調に伸展いたしました。また、今夏は関西電力管内の一部の原子力発電所を除き、全国の原子力発電所の再稼働が留保されております。原

子力発電所の停止は、電力供給に関する先行きの不透明感を醸成するとともに、代替の火力発電所の活用等により電力料金の引上げが実施される事態となっております。このことから顧客企業は即効性のある省エネルギー施策を展開し、照明、空調等の設備の効率化、太陽光発電設備の導入などの受注販売が拡大いたしました。

全国的な電力供給不足の懸念や料金の上昇は当分の間継続すると判断されますが、その対応策が主に人がガマンすることで節電目標を達成するのではなく、職場や生活環境の快適性を維持した上で物理的なエネルギー消費量を削減する本来の省エネルギーで達成するべきものと考えており、当社グループでは、これを啓蒙し実践することを重要な経営目標のひとつに据え、省エネルギーの専門事業者として今後も社会に貢献してまいります。

当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引は無く外部顧客に対する売上高で3,946,272千円(前年同期比3.3%増)、営業利益227,607千円(前年同期比18.9%増)となりました。

#### (グリーンエネルギー事業)

当連結会計年度では、グリーンエネルギー事業のうち㈱日田ウッドパワーの木質バイオマス発電所が操業5年を経過したことによるボイラー及びタービンの法定点検時期にあたり、平成23年11月に比較的大規模な定期メンテナンスを実施いたしました。このメンテナンスで当初想定した以上にボイラー内耐火炉壁や燃料搬送系設備に磨耗等の損傷が見られ工期が延長となったほか、第1四半期において落雷の影響で送電線への電力供給を一時的に遮断される事態が頻発したことにより、同発電所の年間を通じた稼働状況は当初予定を下回る結果となりました。一方、本事業セグメントで㈱ファーストバイオスが担当する燃料チップの供給、発電所運営業務に関する業績については、当社の持分法適用関連会社となった㈱白河ウッドパワーが高稼働で推移したことから、当初見込みを上回り順調に伸展することができました。また、㈱白河ウッドパワー以外の外部顧客への販路拡大についても九州地区にチップセンターを設け一定の成果を得ることができたほか、福島県内で発生する震災由来の木質チップを積極的に受け入れ地域振興に貢献しております。今後、固定価格買取制度を背景とした新規事業者の当業界への参入を、今まで培った木質バイオマス発電のノウハウ活用のチャンスとして捉え、さらなる事業領域の拡大にまい進してまいります。

なお、本事業セグメントの前年度との比較で売上高及び収益に大幅な乖離が生じている理由は次の通りです。平成23年1月31日付けで㈱岩国ウッドパワーの全株式、平成23年6月30日付けで㈱白河ウッドパワーの株式の50%を譲渡したことにより当連結会計年度では、両社は当社グループの連結対象会社より除外されました。しかし、㈱白河ウッドパワー発電所については、㈱ファーストバイオスが引続き発電所運営に関する総合的な業務を受託しており、当連結会計年度においてはこのような発電所運営に係る業績が本事業セグメントに含まれております。当連結会計年度と前連結会計年度の売上高を比較した場合の当年度の売上高の減少は、前年度では㈱岩国ウッドパワーが期首から1月末までの9ヶ月間、㈱白河ウッドパワーが年間を通じた12ヶ月間ともに連結グループに存在していたため両社の売上高が集計されていることに引換え、当連結会計年度では㈱白河ウッドパワーに対する㈱ファーストバイオスの燃料供給及び業務受託売上高が計上されていることにより、㈱白河ウッドパワーが連結対象会社でなくなったことにより㈱ファーストバイオスの同社に対する売上高は外部顧客に対する売上高となりましたが、本事業セグメント全体としての前年度との比較では大幅な減少となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績はグループ内取引を含めた売上高では1,630,881千円(前年同期比38.2%減)、外部顧客に対する売上高では1,630,611千円(前年同期比37.9%減)、営業利益185,592千円(前年同期比52.8%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,576,883千円(前年同期比13.6%減)、営業利益303,504千円(前年同期比15.6%減)、経常利益187,517千円(前年同期比44.0%増)となり、当期純利益は税効果会計に基づく税金等調整の結果250,312千円(前年同期1,143,330千円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益がプラスとなり、売掛金の回収並びに減価償却費や各引当金等の非資金取引を調整した結果、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローでは長期未払金の返済等で資金を支出した結果全体として前連結会計年度末に比べ38,336千円増加し464,376千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益がプラスとなり、売掛金の回収並びに減価償却費や各引当金等の非資金取引を調整した結果、1,461,421千円(前年同期1,203,597千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、37,253千円(前年同期175,825千円の収入)となりました。主な要因は貸付債権譲渡代金の回収による収入です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,460,338千円(前年同期1,111,440千円の支出)となりました。収入の主な要因は長期借入による収入であり、支出の主な要因は長期借入金の返済や割賦債務の長期未払金の支払です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 発電実績 (MWh)	前年同期比 (%)
グリーンエネルギー事業	76,808.35	58.4
合計	76,808.35	58.4

(注) グリーンエネルギー事業の発電実績は、前連結会計年度は㈱岩国ウッドパワー、㈱白河ウッドパワー、㈱日田ウッドパワーの3箇所、当連結会計年度は㈱日田ウッドパワー1箇所の木質バイオマス発電所より送電された電力です。

## (2) 受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
省エネルギー支援サービス事業	3,946,272	+3.3
グリーンエネルギー事業	1,630,611	37.9
合計	5,576,883	13.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
株式会社ブリヂストン	1,353,883	20.98	1,398,763	25.08
トヨタ自動車九州株式会社	573,679	8.89	671,764	12.05
株式会社エネット	934,819	14.49	530,110	9.51

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. グリーンエネルギー事業の販売高は、前連結会計年度は㈱岩国ウッドパワー、㈱白河ウッドパワー、㈱日田ウッドパワーの電力、RPSクレジットであり、当連結会計年度は㈱日田ウッドパワーの電力、RPSクレジット、㈱ファーストバイオスの業務受託、燃料売上です。



### 3 【対処すべき課題】

顧客や一般消費者を含めた社会のエネルギー環境の認識は、これまでの自然環境の保護に基づく温暖化ガス排出量削減に加え、一定の地域社会が必要とする電力エネルギーの供給を安全で安定的に維持するために各員ができる節電に最大限努力するという意識が高まってまいりました。しかし、一方で人がガマンすることで地域社会が必要とする電力エネルギーの需給バランスを将来に亘って維持して行くことは、極めて困難であるばかりか地域経済の活性化を阻害する要因となると考えられます。また、原子力発電所の再稼働問題や再生可能エネルギーの利用促進といった課題が山積する中で、電力価格の上昇や税制改革による負担増加がわが国の経済社会全体に閉塞感をもたらす状況となってまいりました。

当社グループの事業基盤である省エネルギー支援サービス事業とグリーンエナジー事業では、顧客企業が事業を推進する上で地球環境に影響を与える様々な活動において、なるべく再生可能な循環型の高効率な設備の利用や運用方法の改善を通じて、経済性を確保しつつ人の働く環境の維持向上を推進することを目標としています。平成23年10月に策定した当社グループの中期経営計画では、「地球のための環境改善から人に優しい環境づくりへ ~make your sustainable life~」をスローガンに、顧客企業の人々が快適と感じられる職場環境の改善とエネルギーの最適化により利益を生み続ける豊かな企業活動を支援して行くことと、日本最先端の木質バイオマス発電所運営サービス・ノウハウを活用しクリーンなエネルギーの普及促進にまい進することとしております。

このため、省エネルギー支援サービス事業では、総合エネルギーアドバイザーとしての企業力を向上させる施策としての既存サービスの発展・向上や顧客企業の人材育成支援、新たなサービス・商品の提案といったノウハウを融合した提案力強化の教育訓練、人材育成を課題としています。また、これらの専門的知識を持つ社員の活躍の場として、太陽光発電など顧客企業の再生可能エネルギーの利用促進、固定価格買取制度を背景とした新エネルギー事業の開拓を推進し、新たな事業領域の拡大を重点課題として取り組んでまいります。これにより、売上高及び営業利益を安定的に伸展させ財務体質の改善を図ることを重要な課題と認識しております。

また、喫緊の課題としては、固定価格買取制度の施行に関連して当社グループのグリーンエナジー事業の木質バイオマス発電所の電力等販売に際し同制度を利用するか否かの選択があります。同制度では利用する木質チップの発生由来から生産した電力価格が規定されておりますが、この制度の施行により新たな未利用木材の市場形成や既存の木質チップの価格が変動することが予想されます。当社グループでは、販売側の電力市場と購入側の木質チップ市場の動向を見極め、より収益性のある安定的で着実な方法を選択すべく様々な情報を収集するとともに適時事業基盤の拡充を進めてまいります。

#### （注）固定価格買取制度

平成23年8月30日公布「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（固定価格買取制度）が平成24年7月1日より施行され、平成24年6月18日に同法施行規則が公布されました。木質バイオマス発電の売電価格は、利用する木質チップ燃料の発生由来から「森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入されたものを除く）」（未利用木材）・「木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス」（一般木材）・「建設資材廃棄物」（リサイクル木材）の3種類に分類され、それぞれ1kWhあたり32円・24円・13円と規定されております。固定価格買取制度への参入は届出制となっておりますが、同制度へ既存事業者が届出を行う場合は平成24年11月1日までに認定の申請を行わなければならないとされています。なお、この法律及び規則の施行により、従来のRPS法及び施行規則は廃止されるものの経過措置として、当分の間、なおその効力を有するとされております。

#### 4 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

##### 省エネルギー支援サービス事業について

###### パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、E S C O事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。E S C O事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、E S C O事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とE S C O事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をE S C O事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果が実現できない場合には、E S C O事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、E S C O事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

##### 燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、E S C O事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・L N G等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・L N G等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 設備の安定稼働について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼働を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 個別事業の中途清算等について

省エネルギー支援サービス事業の契約形態のうちシェアード・セイビングス契約では設備所有を当社が担っており、顧客とのエネルギーサービス契約は契約終了時に更新又は設備の購入の選択権を顧客が有しております。当事業スキームでは、原則的に設備は法定耐用年数に相当する期間利用することを前提としておりますが、何らかの事情により事業を中止及び契約期間中又は終了時に清算することとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### グリーンエネルギー事業（木質バイオマス等を燃料とする発電事業）について

我が国においては、発電分野における新エネルギー導入支援のための方策が進められ、平成13年12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、平成14年6月には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（通称RPS法注）が公布され、平成15年4月1日より施行されました。

（注）RPSとは、Renewable Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。RPS法によれば、経済産業大臣は新エネルギー等電気（風力、太陽光、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを交換して得られる電気）の利用目標を定め、電気事業者（一般電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者）に対して、毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務づけております。電気事業者は、義務を履行するに際して、(a)自ら新エネルギー等電気を発電する、(b)他から新エネルギー等電気を購入する、(c)他から新エネルギー等相当量（以下、「RPS価値」）を購入する、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

この新エネルギー導入支援制度を背景として、当社グループにおいては、再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業を進めており、現在、木質バイオマス（以下、「バイオマス燃料」）をエネルギー源とした発電所を大分県日田市で操業しております。また、同発電所は国の「新エネルギー事業者支援対策事業」の認定を受け、RPS法に基づくRPS価値を販売しております。平成24年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（固定価格買取制度）が施行され、従来のRPS法は廃止となりRPS価値の販売について経過措置の対象となりました。この経過措置について、当分の間、なおその効力を有するとされておりますが、政策の転換等により経過措置の適用を受けられなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### バイオマス燃料の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用するバイオマス燃料は、伐採木を集材・造材する際に排出される枝条・末木及び根元部分などの林地残材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材を粉砕加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社（以下、「燃料製造会社」）からバイオマス燃料を購入いたします。安定的なバイオマス燃料の供給を確保するために、燃料製造会社との間で発電所の運転に必要なバイオマス燃料の供給を受けることを約した契約書や合意書を取り交わしておりますが、自然災害等の不測の事態により、燃料製造会社からバイオマス燃料の供給が中断する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### バイオマス燃料の品質の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。

当社グループは、上述の通り燃料製造会社と安定供給のための契約書や合意書を取り交わし、バイオマス燃料を購入いたしておりますが、自然災害等の不測の事態により、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に重大な損傷を与える可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備の安定稼働について

バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の理由に伴い、計画した発電を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）及びバイオマス発電所は、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営に支障を来たし、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 国のエネルギー政策の転換または国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、新エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策は施行された固定価格買取制度により、今後様々な分野で変革が進行すると予想されます。これらの基本方針や施策により、当社グループの事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。

また経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要であり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。

当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び子会社従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を当社の役員、従業員及び子会社従業員に対して付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

#### 大株主の状況について

平成23年2月28日付第三者割当増資により、日本テクノ(株)が保有する議決権数は当社の発行済株式総数に対し38%を超える割合となっております。このことから、同社による当社株主総会での議決権行使が、当社の事業運営等のガバナンスに影響を与える可能性があります。しかしながら、今後の新たな省エネルギー及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を拡充していく点で、同社との協調関係を構築することは当社の企業価値向上に資するものであり、株主の皆様の利益向上にもつながると考えております。

#### 東日本大震災による影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響は、当社グループの顧客設備への直接的な被害のほか、当社グループの(株)白河ウッドパワー発電所における放射線量増加や、電力供給力不足による生産性の低下や物流の停滞等広範に亘る結果となりました。これらの悪影響が思うように改善、復旧されず長期化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、繰延税金資産の計上について回収可能性を検討し、妥当と判断される額を流動資産及び法人税等調整額に計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績

(売上高及び売上原価)

省エネルギー支援サービス事業では、オンサイト自家発電事業において政府の電力使用制限や節電要請に対応する形で設備稼働率が増加したほか、電力の供給不足の懸念から各顧客ができる省エネルギー対策や新エネルギーの導入等により売上高は前連結会計年度に比べ微増となりました。グリーンエネルギー事業では、(株)日田ウッドパワー発電所が落雷や定期メンテナンスの工期の延長等により当初見込み売上高より相当程度未達成の結果となりました。一方、(株)ファーストバイオスの燃料販売は新規顧客の獲得を含め堅調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は、5,576,883千円（前年同期比13.6%減）となりました。前年との比較で減少となった主な要因は、前年度まであったグリーンエネルギー事業の(株)岩国ウッドパワー、(株)白河ウッドパワーの電力及びRPSクレジットの販売が、当年度では(株)ファーストバイオスの燃料供給及び発電所運営業務売上に移行したことによります。

売上原価については、省エネルギー支援サービス事業の既存オンサイト自家発電プロジェクトでは大きなトラブルもなく順調な推移となりました。また、グリーンエネルギー事業では燃料仕入高が低減傾向であったもののメンテナンス費用が増加し全体としては大幅な改善には至りませんでした。

この結果、売上総利益は売上高比で前年とほぼ同水準となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は398,316千円（前年同期比12.4%減）となりました。減少の主な要因は、事業構造改革に伴う支払手数料や事業税等の租税公課その他の経費の減少です。

( 営業外収益及び営業外費用 )

当連結会計年度における営業外収益は2,492千円(前年同期比64.5%減)、営業外費用は118,479千円(前年同期比49.9%減)となりました。営業外収益の減少の主な要因は、前連結会計年度にはあった電力工事負担金返戻益が当連結会計年度では無かったことや受取利息が減少したことによるものです。営業外費用の減少の主な要因は、事業構造改革により子会社の整理を行ったことによる子会社借入金に係る支払利息の減少です。

( 特別利益及び特別損失 )

当連結会計年度における特別利益は2,771千円(前年同期86,496千円)となりました。内容は第1四半期に計上された短期売買利益受贈益です。なお特別損失(前年同期1,338,688千円)につきましては当連結会計年度における計上はありません。

(3) 財政状態の分析

( 流動資産 )

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ182,478千円増加し2,215,633千円となりました。主な増加要因は子会社の電力販売単価の変更による売掛金の増加、繰延税金資産の計上によるものです。

( 固定資産 )

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,413,174千円減少し10,106,353千円となりました。主な減少要因は有形固定資産の減価償却によるものです。

( 流動負債 )

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ441,519千円増加し3,491,502千円となりました。主な増加要因は、省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る1年内支払予定の長期未払金の振替による増加と短期借入によるものです。

( 固定負債 )

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,947,966千円減少し8,359,998千円となりました。主な減少要因は、子会社の発電所に係る長期借入金の返済のほか省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る長期未払金の支払によるものです。

( 純資産 )

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ275,750千円増加し470,485千円となりました。主な増加の要因は、当連結会計年度の当期純利益による利益剰余金の増加です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、我が国のエネルギー政策に資するため、「省エネルギー」「再生可能エネルギー」の推進を通じて、低環境負荷型の継続可能社会を支援しております。近年、我が国では温暖化ガスの排出量削減に関して非常に高度な目標設定をし、様々な対策を官民を挙げて取り組んでおります。しかしながら、現時点ではこの目標達成には多大な努力が必要であり、道筋は見えておりません。加えて、昨年の震災以降は、原子力依存型の電力政策からの転換により、低炭素型社会の実現は、大きく後退したと言わざるを得ない状況です。こうした中、当社グループでは地球温暖化抑制の視点からではなく、社会活動の継続可能性を維持する観点から、現実的な手法でエネルギーの使用合理化を推進する活動を推進してまいります。

国土の狭い我が国では、現在の技術において温暖化ガスの排出削減を実体的に行うアプローチとしては、「省エネルギー」による需要側の合理化と、「再生可能エネルギー」や「原子力」による供給側の抑

制などが有効な手段です。しかし、昨年の震災により原子力発電の安全性に大きな危惧が抱かれており、現状では原子力以外のエネルギーに頼らざるを得ないのが実情です。このため当社グループの推進する事業が、我が国のエネルギー政策に少しでも寄与し、社会全体のよりよい環境づくりに対してできる限りの貢献することを経営の基本方針としています。この方針に基づき、当社グループは顧客企業のエネルギー使用合理化だけでなく、エネルギーの安定的な利用を実現するために「総合エネルギーアドバイザー」としての立場から各種の改善施策の提供や新エネルギー利用に関する開発・事業支援を促進しております。

これらの営みは、多分に国または地方公共団体の実施するエネルギー政策、環境政策と関連しており、省エネルギーや新エネルギーに関する各種法条例に基づく補助金や規制が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となると考えております。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

エネルギーに関する事業環境は、原子力発電所の再稼働中止や再生可能エネルギーの利用促進、今後の電力価格の上昇見込み等により、先行きの不透明感を増す状況となっております。そうした状況の下、当社グループでは、電力不足の具体的な危機に直面して無理な節電をすることなく、人が快適と感じられる環境を創造する「総合エネルギーアドバイザー」として顧客企業の活動をトータルサポートしてまいります。この視点に立ち顧客企業の効率改善に対し、最適なエネルギーの選択やエネルギーの無駄の低減、廃棄エネルギーの最小化等の施策を実践することで生産効率を向上させ利益を生み続ける豊かな企業活動を支援してまいります。また、新エネルギーの利用促進に関しては、固定価格買取制度の施行を背景に今後加速化が予想され、こうした制度の利用を通じて顧客のエネルギー最適化を実現してまいります。

平成25年6月期における各事業セグメントの活動の方針は次の通りです。

##### (省エネルギー支援サービス事業)

昨年発生した東日本大震災の影響により産業界は多大なダメージを被ったことに加え、その後の事業環境の推移では円高や欧州の財政問題を背景とした海外経済の減速により極めて厳しい状況が続くものの、震災復興の中心となる建設業や自動車産業が牽引してやや復調の兆しが見えてまいりました。一方、電力の供給に関してエネルギー政策の主力であった原子力発電所は定期点検のため相次いで稼働を停止し電力の供給不安に対する懸念は全国に広まるとともに、再稼働のための安全性に関して疑問視する声が高まりつつあります。我が国の景気回復には産業の発展と消費の下支えが重要な要素であり、生産するにも消費するにもエネルギーが必要であることから今後のエネルギー政策の動向は極めて重要な関心事といえます。

こうした中、平成24年7月から施行された電力の固定価格買取制度により顧客が今まで利用していなかった社屋や工場の屋上を有効に活用し、太陽光発電パネルを設置して電力の供給に積極的に取組む動きが広がりつつあります。これに加え、電力料金の引き上げによる費用増加懸念から即効性のある照明、空調機器の入替え需要が高まってきており、こうした設備更新はもちろんのこと既存設備でも熱効率の改善に知恵をしばった低コストの商材を投入し、顧客の目標とするコスト&パフォーマンスのバランスのとれた省エネルギー対策を支援してまいります。

##### (グリーンエナジー事業)

グリーンエナジー事業の㈱日田ウッドパワー発電所では、前連結会計年度に比較的大規模な定期点検したこと、安定的な燃料調達軌道に乗っていること等により当連結会計年度では順調な稼働を維持する見通しです。また、平成24年4月より販売電力の価格改定を実施しており、その効果が年間を通じて得られるため売上高は増加する見込みです。しかし固定価格買取制度の導入で燃料購入価格については、今

後影響が出る可能性もあり事業環境の変化に留意し的確な判断のもと収益性の向上に努力してまいります。

一方、バイオマス発電所の運営管理、燃料調達、調質業務を担う(株)ファーストバイオスでは、事業領域の拡大を目指し現行の各拠点を中心にグループ外顧客への営業活動を積極的に展開しております。当社グループでは、ウッドパワー発電所の安定的な運営により再生可能な自然エネルギー由来の電力供給を通じて収益性のさらなる拡充と(株)ファーストバイオスによる外部取引の拡張を推進し、相乗的な効率改善を図ってまいります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては42,287千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

##### (1)省エネルギー支援サービス事業

当連結会計年度においては設備投資を実施しておりません。また、顧客の都合によるエネルギーサービス契約の解約に伴い、リース資産8,546千円の売却を実施いたしました。

##### (2)グリーンエナジー事業

当連結会計年度においては41,987千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は新規燃料ストックヤードにおける外柵及びトラックスケール設置と発電所における燃料搬送系設備の取得です。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3)全社

当連結会計年度においては本社の電源及び内装設備で300千円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりです。

##### (1)提出会社

当社が顧客の敷地内にて所有する省エネルギー支援サービス事業用の設備（平成24年6月30日現在）

セグメントの 名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
			建物 及び構築物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
省エネルギー支援サービス事業	福岡県 （2ヶ所）	オンサイト 発電用資産	261,492	1,690,528		5,551	1,957,572	
省エネルギー支援サービス事業	群馬県 （6ヶ所）	オンサイト 発電用資産	111,389	632,717		105,704	849,812	
省エネルギー支援サービス事業	愛知県 （3カ所）	オンサイト 発電用資産	127,137	569,891			697,028	
省エネルギー支援サービス事業	長野県 （3カ所）	オンサイト 発電用資産	76,239	479,633			555,873	
省エネルギー支援サービス事業	兵庫県 （1ヶ所）	オンサイト 発電用資産	27,138	577,975			605,113	
省エネルギー支援サービス事業	埼玉県 （1ヶ所）	オンサイト 発電用資産	53,673	268,097			321,771	
省エネルギー支援サービス事業	山口県 （1カ所）	オンサイト 発電用資産	38,116	415,242			453,358	
省エネルギー支援サービス事業	茨城県 （2カ所）	オンサイト 発電用資産	54,039	223,980		23,976	301,996	
省エネルギー支援サービス事業	栃木県 （2カ所）	オンサイト 発電用資産	52,212	202,953		218,269	473,436	
省エネルギー支援サービス事業	佐賀県 （1カ所）	オンサイト 発電用資産	51,238	213,818			265,057	
省エネルギー支援サービス事業	その他 （8カ所）	オンサイト 発電用資産	54,884	498,060			552,944	
省エネルギー支援サービス事業	熊本県 （1カ所）	省エネ設備			6,369		6,369	
合計（31カ所）			907,562	5,772,900	6,369	353,502	7,040,334	

（注）その他に、オペレーティング・リース取引、及びファイナンス・リース取引に基づく省エネルギー支援サービス事業資産があり、その未経過リース料は1,070,181千円です。

当社が本社及び事業所にて所有する自社用の設備（平成24年6月30日現在）

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)	賃借事務所面積(m <sup>2</sup> )
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計		
本社(東京都中央区)	全社	本社設備	16,392	1,218	17,611	9( )	465.46
本社(東京都中央区)	省エネルギー支援サービス事業	本社設備		513	513	18(3)	
関西事業所(和歌山県和歌山市)	省エネルギー支援サービス事業	支社設備				1( )	68.28
合計			16,392	1,731	18,124	28(3)	

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は( )外数で記載しております。

(2) 国内子会社(平成24年6月30日現在)

会社名	事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	リース資産		合計
株式会社日田ウッドパワー	大分県日田市	グリーンエナジー事業	発電所	744,048	1,421,246	3,760	241,961		2,411,016	(1)
株式会社ファーストバイオス	東京都中央区	グリーンエナジー事業	運搬機器	4,777	6,140			3,311	14,230	45(2)

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、季節従業員を含んでおります。)は( )外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成24年6月30日現在における重要な設備の新設の計画並びに除却等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,501	145,501	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	145,501	145,501		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月21日の取締役会決議に発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)		895
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		8,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)		29,595
新株予約権の行使期間		自平成26年10月1日 至平成29年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 30,285 資本組入額 15,143
新株予約権の行使の条件		新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株とする。

(注2) 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注3) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(注4) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注1)	30	74,816.89	1,980	6,152,374		3,840,584
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注2)	3,000	77,816.89	142,615	6,294,989	142,615	3,983,199
平成20年3月31日 (注3)	11,200	89,016.89	299,880	6,594,869	299,880	4,283,079
平成20年6月30日 (注4)	6.89	89,010		6,594,869		4,283,079
平成22年3月16日～ 平成22年6月30日 (注5)	1,000	90,010	5,362	6,600,231	5,362	4,288,441
平成23年2月28日 (注6)	55,491	145,501	239,998	6,840,230	239,998	4,528,440
平成23年8月23日 (注7)	-	145,501	-	6,840,230	4,528,440	-

(注1) ストック・オプション(新株引受権及び新株予約権)の行使による増加です。

(注2) 平成18年10月16日発行の第9回新株予約権の権利行使による増加です。

(注3) 平成20年3月31日の第三者割当増資による増加です。

割当先; 環境エネルギー1号投資事業有限責任組合 発行価格; 53,550円/株 資本組入額; 26,775円/株

(注4) 平成20年6月25日の取締役会決議による自己株式の消却による減少です。

(注5) 平成22年3月15日発行の第10回新株予約権の権利行使による増加です。

(注6) 平成23年2月28日の第三者割当増資による増加です。

割当先; 日本テクノ株式会社 発行価格; 8,650円/株 資本組入額; 4,325円/株

(注7) 平成23年8月23日開催の取締役会において、繰越利益剰余金の欠損を填補する目的により資本準備金4,528,440千円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	22	64	10	7	7,517	7,625	
所有株式数(株)		3,407	1,393	71,882	1,506	63	67,250	145,501	
所有株式数の割合(%)		2.34	0.96	49.40	1.04	0.04	46.22	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 25 - 1	55,491	38.14
環境エネルギー1号投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田 5 - 20 - 7	10,931	7.51
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	2,000	1.37
高木 章浩	岩手県盛岡市	1,210	0.83
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	896	0.62
株式会社IHI	東京都江東区豊洲 3 - 1 - 1	800	0.55
株式会社荏原製作所	東京都大田区羽田旭町11 - 1	800	0.55
関 廣二	滋賀県草津市	615	0.42
大野 玲	東京都杉並区	600	0.41
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2 - 1 - 4	550	0.38
計		73,893	50.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,501	145,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	145,501		
総株主の議決権		145,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月21日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 23 当社子会社従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループの事業は多額の資金を必要とするものであり、経営計画が順調に進捗した場合は当分の間旺盛な資金需要が続くことが見込まれます。

株主の方々への利益還元には十分に配慮し経営を推進しておりますが、現時点におきまして最も重要なことは当社グループが持続的に成長発展を遂げることでありとの認識の下、事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、当分の間配当は実施しない方針です。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当として毎年12月31日、期末配当として毎年6月30日を基準日とするほか、別途基準日を定め配当を行うことができる旨を定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	110,000	35,000	17,230	51,500	41,500
最低(円)	31,000	8,700	9,050	4,000	16,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	18,930	21,150	30,500	26,000	23,080	24,400
最低(円)	16,610	17,610	17,120	20,800	17,910	17,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける終値を基準としております。



## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		島崎 知 格	昭和37年 8月27日生	平成14年 9月 平成17年 6月 平成18年 9月 平成20年 5月	三菱証券株式会社 部長代理 当社 入社 当社 取締役 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	5
専務取締役		児 島 裕 和	昭和43年 8月27日生	平成 4年 4月 平成17年 9月 平成20年 9月 平成23年 9月	西日本旅客鉄道株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 事業部門管掌 当社 専務取締役 事業部門管掌 (現任)	(注) 3	5
常務取締役	管理本部長	小 池 久 士	昭和36年 5月18日生	平成15年 5月 平成18年 3月 平成18年10月 平成21年 9月 平成23年 3月 平成23年 9月	株式会社共立メンテナンス 管理本部グループ経営部 副部長兼KMG経理センター室長 当社 入社 当社 経理部長 当社 取締役財務経理部長 当社 取締役管理本部長 当社 常務取締役 管理本部長(現任)	(注) 3	5
取締役	内部監査 室長	岡 本 弘 之	昭和20年10月26日生	平成 2年 2月 平成 8年 7月 平成13年 6月 平成20年 9月 平成21年 9月 平成23年 3月	日産自動車株式会社 不動産開発部次長 株式会社ビルネット PMテナント事業本部部长 同社 取締役 岡本PMソリューションズ事務所 代表 (現任) 当社 取締役 当社 取締役 内部監査室長 (現任)	(注) 3	15
取締役		鈴 木 信 一	昭和37年 2月25日生	平成 7年 4月 平成12年 5月 平成16年 6月 平成18年 3月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成22年 9月	弁護士登録 松下昭雄法律事務所 入所 鈴木信一法律事務所 代表 HCアセットマネジメント株式会 社 監査役 幸橋法律事務所 代表 (現任) ばんせい証券株式会社 監査役 (現任) ピーシーフェーズ株式会社 監査役 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		齋 藤 裕	昭和14年 4月19日生	平成 3年 6月 平成 8年 4月 平成11年 4月 平成13年 3月 平成20年10月 平成21年 9月 平成23年 9月	三菱商事株式会社 電子事業本部長 株式会社シリウス代表取締役社長 日本エンコマース株式会社 代表取締役社長 日本ペリサイン株式会社 常勤監査役 株式会社ビー・ユー・ジー 取締役 (現任) 当社 監査役 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		井上英信	昭和19年4月6日生	平成8年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年9月	日商岩井株式会社 (現：双日株式会社)資金部長 同社 理事 株式会社サカタのタネ 経営企画室業務顧問 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		上田 淳	昭和17年2月15日生	昭和49年2月 平成15年9月 平成18年7月 平成21年4月	税理士登録 上田会計事務所開設 代表(現任) 当社 税務顧問 社会福祉法人恒勝会 理事長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		清水敏生	昭和27年9月27日生	平成8年6月 平成13年4月 平成13年11月 平成14年12月 平成18年4月 平成23年9月	物産機械情報サービス株式会社 取締役 日本ビジテック株式会社 代表取締役社長 国稀酒造株式会社 非常勤監査役(現任) 株式会社キャリアネットワーク 代表取締役社長(現任) 法政大学情報科学部 兼任講師(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計							30

- (注) 1. 取締役 鈴木信一、齋藤 裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 監査役 井上英信、上田 淳、清水敏生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3. 平成24年9月21日開催の定時株主総会の終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
4. 平成23年9月22日開催の定時株主総会の終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は会社法等の法令で求められる業務の適正性を確保するための体制を整備するための「基本方針」を平成18年5月15日開催の取締役会において決議しております。業務の適正性を確保するための体制整備には、会社法のほか金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制の整備作業、その他の法令、条例を遵守することを通じて達成されるべきであることから、これらの内部統制を包含する「基本方針」の適宜改定を実施しております。当社の定める内部統制に関する「基本方針」の概要は以下のとおりです。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）は、株主をはじめとするステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行及び監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。これらの基本的な方針は次のとおりです。

#### 内部統制に関する当社グループの取り組み

当社グループは、本基本方針に従い、会社法及び会社法施行規則が定めるところの株式会社の業務の適正を確保するための体制、金融商品取引法が定めるところの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制、その他企業価値の維持向上を図るための体制（以下、総称して「内部統制システム」という）を整備する。

当社グループは、社長を中心として、役職員全員で内部統制を推進していくとともに、内部統制委員会を設置し、内部統制システムが有効に機能するように努める。

#### 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ( )取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 法令・定款及び社会規範（以下「法令等」という）を遵守した行動の基準とするため、関係部署の管理の下で規則・規程等の整備・運用を図る。
  - b. 法令等遵守に係る事項につき、関連規則・規程等の浸透を図り、役職員の啓蒙に努める。
  - c. 法令等に照らし疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置・運営する。
  - e. 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的な勢力に対しては、組織として毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との取引や資金提供などの一切の関係を遮断する。
- ( )職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役は、各々の業務執行または意思決定における判断基準・判断理由を明確にするため、その職務執行に係る情報を記録する。当社は、法令等及び関連諸規則に従い、所定の部署がこれを適切に保管し、取締役及び監査役の迅速な職務遂行のために常時閲覧可能な体制を整える。
  - b. 使用人の職務遂行に係る情報についても、法令等及び関連規則等に従い、取締役の職務執行に係る情報と同様に扱うものとする。

- c. 当社グループは、情報漏洩防止のため、社内情報の取扱い並びに文書及び電磁的記録の保管方法を定め、セキュリティを万全なものとする。
  - d. 情報管理責任者及び関係部署は、連携して適時適切な情報開示に努める。
- ( ) 損失の危険を管理する規程その他の体制
- a. 内部統制委員会は、リスクに関する規程に従い、リスクを網羅的・総括的に管理する。
  - b. 全役職員は、有形無形を問わず、資産の取得・使用・処分の各段階におけるフローを確立し、資産の保全に努める。
- ( ) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、業務執行取締役の管掌責任の明確化を図るため、各業務執行取締役の管掌業務を定める。
  - b. 業務執行取締役は、社長諮問機関である経営会議を定期的で開催し、事業活動の統合調整と業務執行の意思統一を図る。また、業務執行取締役以外の取締役の職務執行の効率化に資すべく、取締役会以外にも取締役全員による情報交換の制度を設ける。
  - c. 当社グループは、役職員の職務執行の効率化を図るため、職務権限及び意思決定ルールを策定し、各部署の業務分掌を明確にする。
- ( ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社管理規程など関連規則等を制定し、グループ全体の状況を常時把握する部署を当社内に設置して重要事項を取締役に報告するなど、子会社管理制度の確立を図る。
  - b. 当社グループは、業務フロー、会計システム等を含め、連携して制度の統一化を図る。
  - c. 当社グループの各監査役間の連携を図り、必要に応じて情報交換・意見交換を行う。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 代表取締役は、監査役会からの補助使用人又は専属補助使用人設置の要求に対しては、監査役会の要求内容を尊重する。
  - b. 監査役は、内部監査室と連携して監査業務に必要な事項を実施する。
  - c. 取締役は、監査役会の補助使用人及び内部監査室所属の使用人の人事異動・人事考課に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- ( ) 監査役会又は監査役への報告に関する体制
- a. 取締役は、取締役会、監査役会又は各監査役に所定の事項を報告するものとし、監査役は、取締役・監査役間の協議により定めた事項について取締役に対して定期的に報告を求められることができる。
  - b. 使用人は、法令等違反等の所定の事項について、監査役に直接報告することができる。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、定期的開催される代表取締役との意見交換会、当社子会社が保有する設備の見学等により、当社グループの最新情報を取得することができる。
  - b. 常勤監査役は、当社グループの最新の状況を把握するために、定期的に社内会議に出席し、また必要に応じて使用人に意見交換及び情報提供を求められることができる。

( )財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社グループは、有識者と連携の上、関係諸法令、関連諸規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、会社の財政状態及び経営成績に関し真実の報告を行う。
- b. 当社グループは、金融庁策定『財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準』等に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な事項を実施する。

( )その他企業価値の維持向上を図るための体制

- a. 当社グループは、経営資源の有効活用に努め、経営の効率性を高めて継続的な業績の向上を目指す。
- b. 当社グループは、その他企業価値の維持向上を図るために必要な事項を実施する。

#### 企業統治の体制

当社は取締役会及び監査役制度を採用しております。当社の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨及び取締役、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、事業年度における取締役の経営責任をよりいっそう明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

取締役には会社法第2条第15号に定める社外取締役を2名、監査役には会社法第2条第16号に定める社外監査役を3名選任しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。取締役会規則に基づき、定例取締役会を月1回開催しており、社外取締役も出席いたします。また、取締役会には3名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

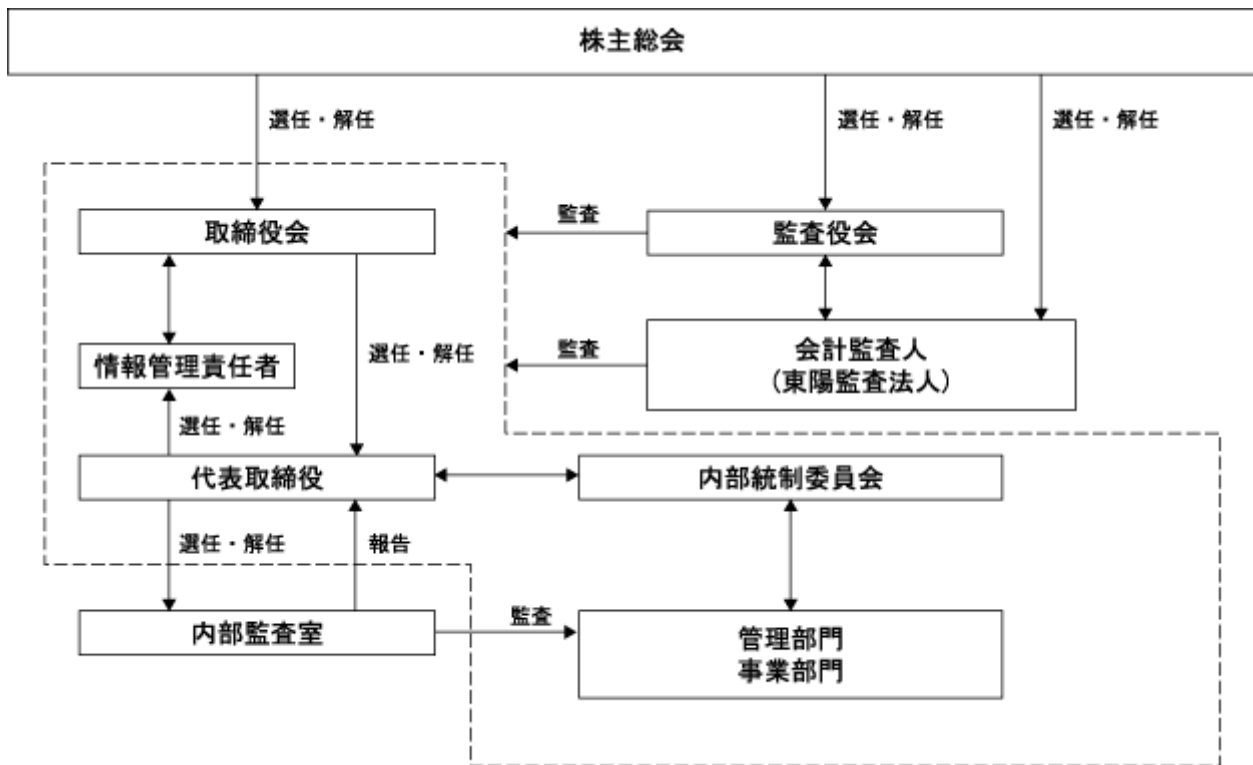
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（全員社外監査役）により構成され、前述の取締役会への出席の他、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

このほか当社は、常勤取締役4名及び常勤監査役1名からなる会議を機動的に開催し、取締役会の決議事項及び重要事項について事前審議を行っております。

当社の内部統制については、基本方針に基づき代表取締役社長を委員長、常勤取締役を常任委員として合計4名の内部統制委員会を設置し、統括的なリスク管理業務及びその評価、コンプライアンス等の啓蒙活動を実施しております。また、社内外の両視点からのチェック機能を有効に活かすべく、「会計監査人監査」「監査役監査」「内部監査室監査」の三様監査体制を構築しております。

適時開示については、情報管理責任者に常務取締役管理本部長を選任し、同本部内に経験豊かなスタッフを置くことにより財務関連のほか、重要な決定事実及び発生事実に関する情報を適時、適切な開示ができるよう整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りです。



#### 内部監査及び監査役監査

監査役監査においては、前述のとおり常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り監査方針、監査計画、職務分担等に従い、毎月実施の定例取締役会に出席するほか、定例取締役会の事前審議や業務部門で開催される業務連絡会等にも出席し事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視いたしております。また、常勤監査役に対し報告される四半期毎の会計監査人の指摘事項は、他の監査役にも報告され監査役会の監査方針等へ反映されております。

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署として直接報告を行う内部監査室を設置しております。内部監査室の室長には取締役を配置し内部監査スタッフ2名を中心に内部監査規程に則って毎年度計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査スタッフとは別の法務部門1名、管理部門1名と連携してコンプライアンスの状況を監査し、取締役会及び監査役会に報告しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

すべての社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、業務執行取締役の職務の執行の適正性や取締役会の意思決定のプロセス等に関して、独立の立場で一般株主の利益に配慮した公平で公正な判断がなされるための牽制機能を期待しております。社外取締役鈴木信一、齋藤 裕の2名及び常勤の社外監査役井上英信を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確な形で定めておりませんが、財務、会計、法律、経営等の専門的な知識や経験を備え一般株主と利益相反の生ずるおそ

れないことを基本的な考えとしております。

なお、当社と社外取締役鈴木信一、齋藤 裕及び社外監査役井上英信、上田 淳、清水敏生は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,751	50,751				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	20,610	20,610				5

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしております。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載をしております。

### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成16年2月19日開催の臨時株主総会において、年額120,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成16年11月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 5,470千円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された東陽監査法人に委嘱しております。会計監査人は、取締役が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった会計監査を実施し、これを受け当社では適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

会計監査人は四半期毎に当社代表取締役及び常勤監査役に対し、当該期間における監査の実施状況及びその過程で気づいた留意点、改善点等を報告し、社内の統制整備に関する情報の交換を実施しております。代表取締役は、これを受け必要に応じて業務部門に対し改善の指示、命令を送達いたします。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	君和田 安二	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	野口 准史	
指定社員 業務執行社員	吉岡 裕樹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

## 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

## 会計監査人の責任軽減

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる



旨、また、会計監査人との間で会社法に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		20,000	
連結子会社				
計	22,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構が主催するセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 560,944	1 576,793
受取手形及び売掛金	1 1,003,307	1 1,069,008
貯蔵品	172,427	171,345
繰延税金資産	-	86,238
その他	296,575	312,346
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,033,155	2,215,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,619,469	1 2,624,816
減価償却累計額	819,263	952,035
建物及び構築物（純額）	1,800,205	1,672,781
機械装置及び運搬具	1 15,975,978	1 16,092,143
減価償却累計額	7,733,427	8,891,856
機械装置及び運搬具（純額）	8,242,550	7,200,287
工具、器具及び備品	73,107	73,107
減価償却累計額	57,687	61,246
工具、器具及び備品（純額）	15,420	11,861
土地	1 241,961	1 241,961
リース資産	1 585,800	1 580,680
減価償却累計額	146,926	223,865
リース資産（純額）	438,873	356,814
有形固定資産合計	10,739,011	9,483,705
無形固定資産		
電気供給施設利用権	132,841	120,172
その他	7,015	2,813
無形固定資産合計	139,857	122,985
投資その他の資産		
長期貸付金	960,000	-
破産更生債権等	41,113	-
長期未収入金	-	110,627
長期前払費用	147,510	117,706
長期預け金	459,266	290,758
その他	33,882	3 35,884
貸倒引当金	1,001,113	55,313
投資その他の資産合計	640,658	499,662
固定資産合計	11,519,527	10,106,353
資産合計	13,552,683	12,321,986

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 437,087	1 434,572
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 650,658	1 714,060
未払金	132,309	156,724
1年内支払予定の長期未払金	1 1,261,005	1 1,583,185
リース債務	1 81,874	1 78,899
未払法人税等	41,992	32,330
賞与引当金	18,189	17,179
メンテナンス費用引当金	243,032	249,824
契約損失引当金	42,274	34,654
その他	141,557	140,069
流動負債合計	3,049,982	3,491,502
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,208,730	1 2,027,130
長期未払金	1 6,465,293	1 4,807,380
長期前受金	-	217,421
リース債務	1 388,618	1 305,245
メンテナンス費用引当金	13,914	-
契約損失引当金	583,723	547,088
金利スワップ負債	166,936	141,498
長期預り金	480,748	314,234
固定負債合計	10,307,965	8,359,998
負債合計	13,357,948	11,851,501
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,840,230	6,840,230
資本剰余金	4,528,440	-
利益剰余金	11,006,998	6,228,245
株主資本合計	361,672	611,984
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	166,936	141,498
その他の包括利益累計額合計	166,936	141,498
純資産合計	194,735	470,485
負債純資産合計	13,552,683	12,321,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	6,452,831	5,576,883
売上原価	5,638,710	4,875,062
売上総利益	814,121	701,821
販売費及び一般管理費	1 454,636	1 398,316
営業利益	359,484	303,504
営業外収益		
受取利息	1,769	320
受取配当金	0	-
電力工事負担金返戻益	2,987	-
助成金収入	750	434
作業くず売却益	1,060	917
債権譲渡益	-	758
その他	449	60
営業外収益合計	7,018	2,492
営業外費用		
支払利息	215,595	102,616
貸倒引当金繰入額	-	14,199
その他	20,722	1,662
営業外費用合計	236,318	118,479
経常利益	130,184	187,517
特別利益		
メンテナンス費用引当金戻入額	86,496	-
短期売買利益受贈益	-	2,771
特別利益合計	86,496	2,771
特別損失		
事業構造改善費用	783,008	-
債権譲渡損	177,733	-
災害による損失	10,828	-
貸倒引当金繰入額	367,118	-
特別損失合計	1,338,688	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,122,007	190,288
法人税、住民税及び事業税	21,322	26,215
法人税等調整額	-	86,238
法人税等合計	21,322	60,023
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,143,330	250,312
当期純利益又は当期純損失( )	1,143,330	250,312

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,143,330	250,312
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	37,125	25,438
その他の包括利益合計	37,125	1 25,438
包括利益 (内訳)	1,106,204	275,750
親会社株主に係る包括利益	1,106,204	275,750
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,600,231	6,840,230
当期変動額		
新株の発行	239,998	-
当期変動額合計	239,998	-
当期末残高	6,840,230	6,840,230
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,288,441	4,528,440
当期変動額		
新株の発行	239,998	-
欠損填補	-	4,528,440
当期変動額合計	239,998	4,528,440
当期末残高	4,528,440	-
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	9,863,667	11,006,998
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,143,330	250,312
欠損填補	-	4,528,440
当期変動額合計	1,143,330	4,778,752
当期末残高	11,006,998	6,228,245
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,025,005	361,672
当期変動額		
新株の発行	479,997	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,143,330	250,312
当期変動額合計	663,333	250,312
当期末残高	361,672	611,984
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	289,056	166,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,119	25,438
当期変動額合計	122,119	25,438
当期末残高	166,936	141,498

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	289,056	166,936
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,119	25,438
<b>当期変動額合計</b>	<b>122,119</b>	<b>25,438</b>
当期末残高	166,936	141,498
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	924	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	924	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>924</b>	<b>-</b>
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	736,873	194,735
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	479,997	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,143,330	250,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,195	25,438
<b>当期変動額合計</b>	<b>542,138</b>	<b>275,750</b>
当期末残高	194,735	470,485



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,122,007	190,288
減価償却費	1,450,412	1,305,919
事業構造改善費用	783,008	-
債権譲渡損	177,733	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	367,118	14,199
メンテナンス費用引当金の増減額( は減少)	135,027	7,122
契約損失引当金の増減額( は減少)	125,261	44,255
受取利息及び受取配当金	1,770	320
支払利息	215,595	102,616
売上債権の増減額( は増加)	70,889	199,240
たな卸資産の増減額( は増加)	178	1,081
その他の資産の増減額( は増加)	100,292	3,022
仕入債務の増減額( は減少)	31,041	10,991
預り金の増減額( は減少)	78,174	169,688
未収消費税等の増減額( は増加)	12,206	-
未払消費税等の増減額( は減少)	12,837	4,199
その他の負債の増減額( は減少)	157,088	17,473
小計	1,415,613	1,592,700
利息及び配当金の受取額	1,782	320
利息の支払額	206,938	106,045
法人税等の支払額	6,859	25,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,203,597	1,461,421
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	81,774	-
定期預金の預入による支出	-	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	22,551	-
有形固定資産の取得による支出	165,548	8,638
無形固定資産の取得による支出	270	-
長期前払費用の取得による支出	111	106
貸付金の回収による収入	250,000	-
子会社株式の取得による支出	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	28,986	1,241
敷金及び保証金の回収による収入	16,415	240
債権譲渡による収入	-	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,825	37,253

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	50,000	50,000
長期借入れによる収入	13,500	223,600
長期借入金の返済による支出	626,875	341,798
割賦債務の返済による支出	1,123,358	1,335,655
リース債務の返済による支出	80,721	80,971
株式の発行による収入	479,997	-
新株予約権の買入消却による支出	924	-
担保に供した預金の増減額（ は増加）	176,942	24,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,111,440	1,460,338
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	267,982	38,336
現金及び現金同等物の期首残高	158,056	426,039
現金及び現金同等物の期末残高	426,039	464,376

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社日田ウッドパワー

株式会社ファーストバイオス

(2)非連結子会社 1社

連結の範囲から除いた理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 株式会社白河ウッドパワー

(2)持分法を適用しない非連結子会社 1社

持分法を適用しない理由

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～31年

機械装置 5～15年

その他の事業用の有形固定資産

グリーンエネルギー事業の発電設備における主な建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 15年

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエネルギー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

ハ 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入

建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1. 担保に供している資産

## 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金	134,905千円	110,417千円
建物及び構築物	779,174千円	744,048千円
機械装置及び運搬具	1,515,860千円	1,421,246千円
土地	241,961千円	241,961千円

(前連結会計年度)

この他に連結上表記されない関係会社株式(帳簿価額1,030,000千円)を担保に供しております。

上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金793,378千円、長期借入金3,023,750千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。

(当連結会計年度)

この他に連結上表記されない関係会社株式(帳簿価額1,030,000千円)を担保に供しております。

上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金842,500千円、長期借入金2,481,250千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。

## 割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
売掛金	754,454千円	804,723千円
リース資産	438,873千円	353,502千円

(前連結会計年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金34,507千円、1年内支払予定の長期未払金1,259,187千円、長期未払金6,461,394千円、リース債務(流動負債)81,874千円、リース債務(固定負債)388,618千円です。

(当連結会計年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金33,175千円、1年内支払予定の長期未払金1,581,366千円、長期未払金4,805,364千円、リース債務(流動負債)78,899千円、リース債務(固定負債)301,647千円です。

2. 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
(株)白河ウッドパ ワー	1,502,500千円	借入債務	(株)白河ウッドパ ワー	1,232,500千円 借入債務
計	1,502,500千円		計	1,232,500千円

デリバティブ取引に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
(株)白河ウッドパ ワー	1,380,000千円	金利 スワップ	(株)白河ウッドパ ワー	1,140,000千円 金利 スワップ
計	1,380,000千円		計	1,140,000千円

上記のデリバティブ取引は、関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
関係会社株式	千円	1,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給料手当	139,084千円	122,464千円
役員報酬	67,029千円	71,362千円
支払手数料	64,848千円	54,583千円
賞与引当金繰入額	14,746千円	5,887千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

繰延ヘッジ損益

当期発生額	25,438千円
組替調整額	千円
税効果調整前	25,438千円
税効果額	千円
繰延ヘッジ損益	25,438千円
その他の包括利益合計	25,438千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	90,010	55,491		145,501
自己株式				
普通株式(株)				

(注) 普通株式の増加は、第三者割当増資に伴う株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	21,000		21,000	
合計			21,000		21,000	

(注) 1. 第10回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	145,501			145,501
自己株式				
普通株式(株)				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	560,944千円	576,793千円
担保に供している預金	134,905千円	110,417千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	千円	2,000千円
現金及び現金同等物	426,039千円	464,376千円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,653,957	795,469	858,488
工具、器具及び備品	9,315	8,480	834
合計	1,663,272	803,950	859,322

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,609,991	909,734	700,256
工具、器具及び備品	4,551	4,020	530
合計	1,614,542	913,754	700,787

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	158,480	155,844
1年超	700,842	544,942
合計	859,322	700,787

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	164,436	156,798
減価償却費相当額	164,436	156,798

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年以内	145,741	130,468
1年超	351,325	238,925
合計	497,067	369,394

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券及び長期未収入金があり、投資先、取引先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも1年以内の支払期日ですが、長期未払金、リース債務は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく5～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金です。原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施しています。取引先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
1. 現金及び預金	560,944	560,944	
2. 受取手形及び売掛金	1,003,307	1,003,307	
3. 長期貸付金 貸倒引当金( 2 )	960,000 <u>960,000</u>		
4. 支払手形及び買掛金	(437,087)	(437,087)	
5. 長期借入金	(2,859,388)	(2,912,133)	(52,745)
6. 長期未払金	(7,726,299)	(7,726,299)	
7. デリバティブ取引( 3 )	(166,936)	(166,936)	

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 長期貸付金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
1. 現金及び預金	576,793	576,793	
2. 受取手形及び売掛金	1,069,008	1,069,008	
3. 長期未収入金 貸倒引当金( 2 )	110,627 <u>55,313</u> 55,313		
4. 支払手形及び買掛金	(434,572)	(434,572)	
5. 長期借入金	(2,741,190)	(2,785,728)	(44,538)
6. 長期未払金	(6,390,566)	(6,390,566)	
7. デリバティブ取引( 3 )	(141,498)	(141,498)	

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 長期未収入金に個別に設定している貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

1. 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 長期未収入金

長期未収入金の時価の算定は、貸倒懸念債権について担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

4. 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

6. 長期未払金

当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。

7. デリバティブ取引

金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年6月30日	平成24年6月30日
非上場株式	4,470	5,470

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	560,944			
受取手形及び売掛金	1,003,307			
長期貸付金				960,000
合計	1,564,252			960,000

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	576,793			
受取手形及び売掛金	1,069,008			
長期未収入金		110,627		
合計	1,645,801	110,627		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,800,000	1,575,000	166,936
合計			1,800,000	1,575,000	166,936

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,575,000	1,350,000	141,498
合計			1,575,000	1,350,000	141,498

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月ストック・オプション	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 18名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 5名 業務委託者 2名 当社従業員 14名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,000株	普通株式 1,250株	普通株式 1,000株
付与日	平成14年6月24日	平成15年6月12日 平成15年7月10日 平成15年11月15日	平成16年2月19日 平成16年7月5日
権利確定条件	平成14年6月現在において実業務の執行者であり、当社の常勤役員・正社員・契約社員・各出資企業からの出向契約社員であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年6月25日 至平成24年6月25日 ただし、株式公開後 (除く役員)	自平成17年6月13日 至平成25年6月12日 ただし、株式公開6ヵ月 以降(除く役員)	自平成18年2月20日 至平成26年2月19日 ただし、株式公開6ヵ月 以降(除く役員)

	平成16年9月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 業務委託者 3名 当社従業員 53名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,250株
付与日	平成16年9月27日 平成16年11月27日
権利確定条件	付与日において、当社の実業務の主従事者(役員、顧問、正社員、契約社員、出向者)であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年9月28日 至平成26年9月27日 ただし、株式公開6ヵ月 以降(除く役員)

(注) 株式の付与数は、平成17年11月21日に行った、株式分割後の株数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成14年6月ストック・オプション	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	170	140	250
権利確定			
権利行使			
失効	170	140	140
未行使残			

	平成16年9月ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	55
権利確定	
権利行使	
失効	55
未行使残	

(注) 平成14年6月ストック・オプションの失効は権利行使期間の期限が過ぎたために喪失したもので、それ以外の失効は、新株予約権者退職等に伴う権利喪失並びに権利放棄によるものです。

(3) 単価情報

	平成14年6月ストック・オプション	平成15年6月ストック・オプション	平成16年2月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,000	72,000	100,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年9月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	110,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (平成24年 6月30日)
<b>流動資産 繰延税金資産</b>		
未払事業税	20,954千円	12,345千円
メンテナンス費用引当金	98,898	94,433
賞与引当金	7,401	6,613
契約損失引当金	17,203	13,172
一括償却資産	264	413
未払費用	2,628	2,575
<b>流動資産 繰延税金資産計</b>	<b>147,351</b>	<b>129,553</b>
<b>固定資産 繰延税金資産</b>		
減価償却費	748,369	780,788
メンテナンス費用引当金	5,662	
契約損失引当金	237,538	207,948
貸倒引当金	407,429	21,062
投資有価証券評価損	290,376	271,227
税務上の繰越欠損金	2,865,239	2,785,759
除却資産否認	2,982	2,536
減損損失	76,049	64,824
前受金否認		100,793
繰延税金負債との相殺	37,992	20,744
<b>固定資産 繰延税金資産計</b>	<b>4,595,654</b>	<b>4,214,196</b>
<b>繰延税金資産の合計</b>	<b>4,743,005</b>	<b>4,343,750</b>
評価性引当額	4,743,005	4,257,511
<b>繰延税金資産の純額</b>		<b>86,238</b>
<b>繰延税金負債</b>		
	前連結会計年度 (平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (平成24年 6月30日)
<b>固定負債 繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	37,992千円	20,744千円
繰延税金資産との相殺	37,992	20,744
<b>固定負債 繰延税金負債計</b>		
<b>繰延税金負債の純額</b>		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (平成24年 6月30日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4 "
住民税均等割	-	2.2 "
評価性引当額	-	74.8 "
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>-</b>	<b>31.5%</b>

(注) 前連結会計年度は、当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社の本社、並びに当社関西事業所のオフィスは、不動産賃貸契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、顧客企業のエネルギー使用実態の調査・診断及び省エネルギー設備の施工・運用等を行う「省エネルギー支援サービス事業」と、木質バイオマス等の新エネルギーによる発電を行う「グリーンエナジー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,821,980	2,627,318	6,449,298	3,532	6,452,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,300	12,000	15,300		15,300
計	3,825,280	2,639,318	6,464,598	3,532	6,468,131
セグメント利益又は損失( )	191,488	392,813	584,301	37,337	546,963
セグメント資産	9,937,649	3,203,580	13,141,230		13,141,230
その他の項目					
減価償却費	1,142,672	304,791	1,447,463		1,447,643
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,622	140,259	201,881		201,881

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)フェスコパワーステーション滋賀の発電事業の費用です。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) (単位：千円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナ ジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,946,272	1,630,611	5,576,883	5,576,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高		270	270	270
計	3,946,272	1,630,881	5,577,153	5,577,153
セグメント利益	227,607	185,592	413,199	413,199
セグメント資産	8,737,239	3,139,476	11,876,716	11,876,716
その他の項目				
減価償却費	1,102,685	175,779	1,278,464	1,278,464
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		41,987	41,987	41,987

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,464,598	5,577,153
「その他」の区分の売上高	3,532	
セグメント間取引消去	15,300	270
連結財務諸表の売上高	6,452,831	5,576,883

(単位：千円)

利益又は損失( )	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	584,301	413,199
「その他」の区分の利益又は損失( )	37,337	
全社費用(注)	187,479	109,695
連結財務諸表の営業利益又は損失( )	359,484	303,504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,141,230	11,876,716
「その他」の区分の資産		
全社資産(注)	411,453	445,270
連結財務諸表の資産合計	13,552,683	12,321,986

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金(現預金)及び管理部門の資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,447,463	1,278,464	-	-	2,949	2,560	1,450,412	1,281,025
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	201,881	41,987	-	-	9,120	300	211,002	42,287

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社等の建物附属設備並びに工具器具備品及びソフトウェアであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブリヂストン	1,353,883	省エネルギー支援サービス事業
株式会社エネット	934,819	グリーンエナジー事業

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブリヂストン	1,398,763	省エネルギー支援サービス事業
トヨタ自動車九州株式会社	671,764	省エネルギー支援サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	高圧受変電設備の保安管理業、電力販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株主 役員の兼任 なし	子会社株式の譲渡	50		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本テクノ株式会社	東京都新宿区	571	高圧受変電設備の保安管理業、電力販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株主 役員の兼任 なし	省工ネ機器販売、販売	2	売掛金 未払金	0
							取次業務	2		1
							短期売買利益受贈益 顧客紹介料	1		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社白河ウッドパワー	東京都中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グループ 役員の兼任 2名	銀行借入金 金利スワップに対する 債務保証	(元本) 1,502 (金利スワップ) 1,380		

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社白河ウッドパワー	東京都中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グループ 役員の兼任 2名	業務委託費	24	未収入金	2
							銀行借入金 金利スワップに対する 債務保証	(元本) 1,232 (金利スワップ) 1,140		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本テクノ 株式会社	東京都 新宿区	571	高圧受変電 設備の保安 管理業、電力 販売業	(被所有) 直接 38.14	主要株主 役員の兼 任なし	電力の販売	204	売掛金	74

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 白河ウッド パワー	東京都 中央区	753	発電事業	所有 直接 50.00	当社グ ループ役 員の兼任 2名	バイオマス 燃料の販売	295	売掛金	41
							発電所運営 受託業務	140	未収入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株白河ウッドパワーであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

株白河ウッドパワー	(千円)
流動資産合計	268,338
固定資産合計	982,553
流動負債合計	457,444
固定負債合計	1,010,667
純資産合計	217,219
売上高	1,214,617
税引前当期純利益	252,451
当期純利益	250,497



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	1,338.38円	3,233.56円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	10,517.28円	1,720.35円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。また当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	194,735	470,485
普通株式に係る純資産額(千円)	194,735	470,485
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	145,501	145,501
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,501	145,501

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
連結損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	1,143,330	250,312
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	1,143,330	250,312
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	108,709	145,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

(1) 新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

平成24年6月21日及び平成24年7月6日付け当社取締役会決議及び、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し新株予約権を有償発行いたしました。本新株予約権の概要は次の通りです。

新株予約権の数：895個

新株予約権と引換えに払い込む金銭：6,900円/個(総額6,175,500円)

新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式10株/個(総数 普通株式8,950株)

新株予約権の行使価額：29,595円/株(総額264,875,250円)

新株予約権の行使期間：平成26年10月1日から平成29年7月5日まで

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- e. 各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権割当対象者、人数及び割当数：当社取締役 4名(260個)

当社従業員 23名(300個)

当社子会社従業員 47名(335個)

(2) 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成24年8月14日開催の取締役会において、平成24年9月21日開催予定の第16回定時株主総会に次の通り資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

財務体質の健全化を図り株主の皆様様に早期に還元ができる体制を目指すべく、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として資本金の額を減少し剰余金の処分を行います。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		50,000	1.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	650,658	714,060	3.68	
1年以内に返済予定のリース債務	81,874	78,899		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,208,730	2,027,130	3.68	平成25年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	388,618	305,245		平成25年～30年
その他有利子負債				
計	3,329,881	3,175,334		

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金並びにリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	410,310	391,560	391,560	333,700
リース債務	79,619	62,818	41,758	38,424

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,446,552	2,757,000	4,231,519	5,576,883
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	58,477	63,129	147,009	190,288
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	49,186	49,575	120,693	250,312
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	338.05	340.72	829.50	1,720.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	338.05	2.67	488.78	890.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	364,581	357,412
売掛金	1, 3 834,246	1, 3 843,062
貯蔵品	135,476	120,914
前渡金	16,668	3,161
前払費用	43,474	44,610
未収入金	3 55,482	3 9,016
預け金	169,421	247,989
繰延税金資産	-	45,378
その他	8	83
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	1,619,259	1,671,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,680,910	1,681,210
減価償却累計額	659,880	757,255
建物（純額）	1,021,030	923,955
機械及び装置	1 13,902,690	1 13,985,341
減価償却累計額	7,179,978	8,212,440
機械及び装置（純額）	6,722,711	5,772,900
工具、器具及び備品	35,894	35,894
減価償却累計額	25,866	27,793
工具、器具及び備品（純額）	10,027	8,100
リース資産	1 585,800	1 577,254
減価償却累計額	146,926	223,751
リース資産（純額）	438,873	353,502
有形固定資産合計	8,192,643	7,058,458
無形固定資産		
ソフトウェア	5,918	1,716
その他	1,097	1,097
無形固定資産合計	7,015	2,813
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470	4,470
関係会社株式	1 1,045,000	1 1,046,000
長期貸付金	960,000	-
破産更生債権等	41,113	-
長期未収入金	-	110,627
長期前払費用	101,543	78,737
長期預け金	459,266	290,758
その他	28,868	28,988
貸倒引当金	1,001,113	55,313
投資その他の資産合計	1,639,148	1,504,268
固定資産合計	9,838,808	8,565,540
資産合計	11,458,067	10,237,069

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,3 393,011	1 365,935
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 150,658	1 153,620
未払金	55,240	53,111
1年内支払予定の長期未払金	1 1,259,237	1 1,581,416
リース債務	1 81,874	1 78,899
前受金	1,766	49,286
未払費用	43,858	4,643
未払法人税等	17,677	6,828
預り金	13,751	9,447
賞与引当金	14,746	11,300
メンテナンス費用引当金	243,032	238,624
契約損失引当金	42,274	34,654
その他	26,423	42,188
<b>流動負債合計</b>	<b>2,343,554</b>	<b>2,679,956</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 458,730	1 489,310
長期未払金	1 6,461,513	1 4,805,433
リース債務	1 388,618	1 301,647
メンテナンス費用引当金	13,914	-
契約損失引当金	583,723	547,088
長期前受金	-	217,421
長期預り金	480,748	314,234
<b>固定負債合計</b>	<b>8,387,248</b>	<b>6,675,135</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,730,802</b>	<b>9,355,091</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,840,230	6,840,230
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,528,440	-
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,528,440</b>	<b>-</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	10,641,405	5,958,252
<b>利益剰余金合計</b>	<b>10,641,405</b>	<b>5,958,252</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>727,265</b>	<b>881,977</b>
<b>純資産合計</b>	<b>727,265</b>	<b>881,977</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,458,067</b>	<b>10,237,069</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	3,851,280	3,970,272
売上原価	3,438,843	3,516,718
売上総利益	412,436	453,554
販売費及び一般管理費	382,427	311,642
営業利益	30,009	141,911
営業外収益		
受取利息	9,909	290
債権譲渡益	-	758
その他	818	8
営業外収益合計	10,727	1,056
営業外費用		
支払利息	16,208	18,083
貸倒引当金繰入額	-	14,199
支払補償費	15,863	-
その他	4,692	1,662
営業外費用合計	36,764	33,945
経常利益	3,972	109,022
特別利益		
短期売買利益受贈益	-	2,771
特別利益合計	-	2,771
特別損失		
事業構造改善費用	1,291,685	-
債権譲渡損	177,733	-
貸倒引当金繰入額	367,118	-
特別損失合計	1,836,537	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,832,564	111,794
法人税、住民税及び事業税	2,903	2,460
法人税等調整額	-	45,378
法人税等合計	2,903	42,918
当期純利益又は当期純損失( )	1,835,467	154,712



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
仕入高		24,072	0.7	19,790	0.6
外注費		214,108	6.2	276,335	7.9
労務費		24,598	0.7	21,019	0.6
経費	2	3,176,064	92.4	3,199,572	90.9
当期売上原価		3,438,843	100.0	3,516,718	100.0

前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳 燃料費 1,557,143千円 減価償却費 1,140,005千円 支払リース料 366,974千円	2. 経費の主な内訳 燃料費 1,673,391千円 減価償却費 1,099,491千円 支払リース料 333,533千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,600,231	6,840,230
当期変動額		
新株の発行	239,998	-
当期変動額合計	239,998	-
当期末残高	6,840,230	6,840,230
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,288,441	4,528,440
当期変動額		
新株の発行	239,998	-
欠損填補	-	4,528,440
当期変動額合計	239,998	4,528,440
当期末残高	4,528,440	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,288,441	4,528,440
当期変動額		
新株の発行	239,998	-
欠損填補	-	4,528,440
当期変動額合計	239,998	4,528,440
当期末残高	4,528,440	-
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	8,805,937	10,641,405
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,835,467	154,712
欠損填補	-	4,528,440
当期変動額合計	1,835,467	4,683,153
当期末残高	10,641,405	5,958,252
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	8,805,937	10,641,405
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,835,467	154,712
欠損填補	-	4,528,440
当期変動額合計	1,835,467	4,683,153
当期末残高	10,641,405	5,958,252

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,082,735	727,265
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	479,997	-
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	1,835,467	154,712
<b>当期変動額合計</b>	1,355,470	154,712
<b>当期末残高</b>	727,265	881,977
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	924	-
<b>当期変動額</b>		
<b>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</b>	924	-
<b>当期変動額合計</b>	924	-
<b>当期末残高</b>	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,083,659	727,265
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	479,997	-
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	1,835,467	154,712
<b>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</b>	924	-
<b>当期変動額合計</b>	1,356,394	154,712
<b>当期末残高</b>	727,265	881,977

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	5～31年
機械装置	5～15年

・その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

##### (3) 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

##### (4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

関係会社の1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
関係会社株式	1,030,000千円	1,030,000千円

(前事業年度)

上記資産は、子会社(株)日田ウッドパワー、関連会社(株)白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金770,000千円、長期借入金2,982,500千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記資産は、子会社(株)日田ウッドパワー、関連会社(株)白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金820,000千円、長期借入金2,462,500千円の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の担保

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
機械及び装置	0千円	0千円

(注)当該担保資産は減損処理を実施しております。

(前事業年度)

上記物件は、1年内返済予定の長期借入金23,378千円、長期借入金41,250千円の担保に供していません。

(当事業年度)

上記物件は、1年内返済予定の長期借入金22,500千円、長期借入金18,750千円の担保に供していません。

割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	754,454千円	804,723千円
リース資産	438,873千円	353,502千円

(前事業年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金34,507千円、1年内支払予定の長期未払金1,259,187千円、長期未払金6,461,394千円、リース債務(流動負債)81,874千円、リース債務(固定負債)388,618千円です。

(当事業年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金33,175千円、1年内支払予定の長期未払金1,581,366千円、長期未払金4,805,364千円、リース債務(流動負債)78,899千円、リース債務(固定負債)301,647千円です。

## 2. 偶発債務

### 債務保証

下記の通り債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年6月30日)		当事業年度 (平成24年6月30日)	
(株)日田ウッドパ ワー	2,250,000千円 借入債務	(株)日田ウッドパ ワー	2,050,000千円 借入債務
(株)白河ウッドパ ワー	1,502,500千円 借入債務	(株)白河ウッドパ ワー	1,232,500千円 借入債務
計	3,752,500千円	計	3,282,500千円

### デリバティブ取引に対する保証債務

前事業年度 (平成23年6月30日)		当事業年度 (平成24年6月30日)	
(株)日田ウッドパ ワー	1,800,000千円 金利 スワップ	(株)日田ウッドパ ワー	1,575,000千円 金利 スワップ
(株)白河ウッドパ ワー	1,380,000千円 金利 スワップ	(株)白河ウッドパ ワー	1,140,000千円 金利 スワップ
計	3,180,000千円	計	2,715,000千円

上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

## 3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	10,500千円	2,669千円
未収入金	4,505千円	8,564千円
買掛金	6,300千円	千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用の主なもののうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
役員報酬	67,029千円	71,362千円
給料手当	94,322千円	75,705千円
法定福利費	25,175千円	29,295千円
支払手数料	44,213千円	23,323千円
家賃	27,384千円	20,728千円
租税公課	25,171千円	11,473千円
賞与引当金繰入額	14,746千円	5,887千円
減価償却費	5,615千円	5,754千円
おおよその割合		
販売費	63%	63%
一般管理費	37%	37%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)  
該当事項はありません。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

省エネルギー支援サービス事業における機器類であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,653,957	795,469	858,488
工具、器具及び備品	9,315	8,480	834
合計	1,663,272	803,950	859,322

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,609,991	909,734	700,256
工具、器具及び備品	4,551	4,020	530
合計	1,614,542	913,754	700,787

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	158,480	155,844
1年超	700,842	544,942
合計	859,322	700,787

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
支払リース料	164,436	156,798
減価償却費相当額	164,436	156,798

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 6月30日)	当事業年度 (平成24年 6月30日)
1年以内	145,741	130,468
1年超	351,325	238,925
合計	497,067	369,394

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,045,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 1,046,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
流動資産 繰延税金資産		
未払事業税	14,638千円	5,497千円
メンテナンス費用引当金	98,898	90,701
契約損失引当金	17,203	13,172
未払費用	900	644
賞与引当金	6,000	4,295
その他	115	234
流動資産 繰延税金資産計	137,756	114,544
固定資産 繰延税金資産		
減価償却費	748,369	780,788
メンテナンス費用引当金	5,662	
契約損失引当金	237,538	207,948
投資有価証券評価損	290,376	271,227
除却固定資産	79,031	67,361
税務上の繰越欠損金	2,701,761	2,687,772
貸倒引当金	407,429	21,061
前受金否認		100,793
固定資産 繰延税金資産計	4,470,169	4,136,954
繰延税金資産の合計	4,607,925	4,251,499
評価性引当額	4,607,925	4,206,121
繰延税金資産の純額		45,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3 "
住民税均等割	-	2.6 "
評価性引当額	-	82.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.4%

(注) 前事業年度は、当期純損失であるため注記を省略しております。

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

本社及び関西事業所のオフィスは、不動産賃借契約に基づきオフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	4,998.35円	6,061.66円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	16,884.12円	1,063.31円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。また当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	727,265	881,977
普通株式に係る純資産額(千円)	727,265	881,977
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	145,501	145,501
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,501	145,501

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	1,835,467	154,712
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	1,835,467	154,712
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	108,709	145,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

(1) 新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

平成24年6月21日及び平成24年7月6日付け当社取締役会決議及び、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し新株予約権を有償発行いたしました。本新株予約権の概要は次の通りです。

新株予約権の数：895個

新株予約権と引換えに払い込む金銭：6,900円/個(総額6,175,500円)

新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式10株/個(総数 普通株式8,950株)

新株予約権の行使価額：29,595円/株(総額264,875,250円)

新株予約権の行使期間：平成26年10月1日から平成29年7月5日まで

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- e. 各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権割当対象者、人数及び割当数：当社取締役 4名(260個)

当社従業員 23名(300個)

当社子会社従業員 47名(335個)

(2) 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成24年8月14日開催の取締役会において、平成24年9月21日開催予定の第16回定時株主総会に次の通り資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたし、同株主総会において承認可決されました。

資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

財務体質の健全化を図り株主の皆様様に早期に還元ができる体制を目指すべく、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として資本金の額を減少し剰余金の処分を行います。

#### 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振替えます。

##### a . 減少する資本金の額

平成24年6月30日現在の資本金の額6,840,230,246円のうち5,840,230,246円を減少させます。  
これにより、減少後の資本金の額は、1,000,000,000円となります。

##### b . 増加する剰余金の項目及びその額その他資本剰余金 5,840,230,246円

#### 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振替、欠損を填補します。

##### a . 減少する剰余金項目及びその額その他資本剰余金 5,840,230,246円

##### b . 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金 5,840,230,246円

##### c . 欠損填補後の繰越利益剰余金 118,022,187円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,680,910	300		1,681,210	757,255	97,375	923,955
機械及び装置	13,902,690	82,651		13,985,341	8,212,440	949,810	5,772,900
工具、器具及び備品	35,894			35,894	27,793	1,927	8,100
リース資産	585,800		8,546	577,254	223,751	76,825	353,502
有形固定資産計	16,205,296	82,951	8,546	16,279,700	9,221,241	1,125,938	7,058,458
無形固定資産							
ソフトウェア				45,838	44,122	6,667	1,716
その他				1,097			1,097
無形固定資産計				46,935	44,122	6,667	2,813
長期前払費用	205,458			205,458	126,721	23,031	78,737

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりです。

建物 本社事務所内装、電気配線及びパーティション追加工事 300千円  
機械及び装置 省エネルギー支援サービス事業における発電設備 82,651千円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりです。

リース資産 省エネルギー支援サービス事業における一部売却による減少 8,546千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	100				100
貸倒引当金(固定)	1,001,113	55,313		1,001,113	55,313
賞与引当金	14,746	11,300	9,333	5,412	11,300
メンテナンス費用 引当金	256,946		21,322		238,624
契約損失引当金	625,998		44,255		581,743

(注) 1. 固定債権貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、個別引当債権の回収等による引当金の戻入及び債権譲渡による減少です。

2. 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入による減少です。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	512
預金	
当座預金	109,851
普通預金	245,048
定期預金	2,000
小計	356,899
合計	357,412

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭化成建材株式会社	225,657
トヨタ自動車九州株式会社	180,326
ブリヂストン株式会社	163,943
住友軽金属工業株式会社	68,823
旭化成ファーマ株式会社	43,440
その他	160,869
合計	843,062

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
834,246	4,168,785	4,159,970	843,062	83.15	73.63

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
発電機整備部品	94,690
重油等発電燃料	22,797
グリーン電力証書	2,790
その他	636
合計	120,914

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社日田ウッドパワー	980,000
株式会社白河ウッドパワー	50,000
株式会社ファーストバイオス	15,000
その他	1,000
合計	1,046,000

買掛金

相手先	金額(千円)
西部ガス株式会社	93,588
三井住友ファイナンス&リース株式会社	64,468
山口合同ガス株式会社	45,672
新興マタイ株式会社	18,795
西日本環境エネルギー株式会社	12,283
その他	131,128
合計	365,935

1年内支払予定の長期未払金

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,026,313
トヨタファイナンス株式会社	528,586
三菱UFJリース株式会社	23,436
三菱電機クレジット株式会社	2,559
興銀リース株式会社	471
その他	49
合計	1,581,416

長期未払金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会社	2,906,633
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,516,755
三菱UFJリース株式会社	380,850
興銀リース株式会社	1,124
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	69
合計	4,805,433

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日に関東財務局長に提出。

第16期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日に関東財務局長に提出。

第16期第3四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日に関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成23年9月22日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月21日に関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正臨時報告書

平成24年6月21日に提出の臨時報告書の訂正報告書 平成24年7月6日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月21日

株式会社ファーストエスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕 樹

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少、並びに剰余金の処分について、平成24年9月21日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストエスコの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストエスコが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月21日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 准史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストエスコの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少、並びに剰余金の処分について、平成24年9月21日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。